有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2025年１月１日
（第64期）　　至　2025年12月31日

美樹工業株式会社

兵庫県姫路市北条951番地１

(E00315)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１　主要な経営指標等の推移 …… 1
２　沿革 …… 3
３　事業の内容 …… 4
４　関係会社の状況 …… 6
５　従業員の状況 …… 7
第２　事業の状況 …… 8
１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 8
２　サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 9
３　事業等のリスク …… 11
４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 12
５　重要な契約等 …… 19
６　研究開発活動 …… 19
第３　設備の状況 …… 20
１　設備投資等の概要 …… 20
２　主要な設備の状況 …… 20
３　設備の新設、除却等の計画 …… 21
第４　提出会社の状況 …… 22
１　株式等の状況 …… 22
(1)　株式の総数等 …… 22
(2)　新株予約権等の状況 …… 22
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 22
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 22
(5)　所有者別状況 …… 22
(6)　大株主の状況 …… 23
(7)　議決権の状況 …… 23
２　自己株式の取得等の状況 …… 24
３　配当政策 …… 25
４　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 26
(1)　コーポレート・ガバナンスの概要 …… 26
(2)　役員の状況 …… 31
(3)　監査の状況 …… 35
(4)　役員の報酬等 …… 37
(5)　株式の保有状況 …… 39
第５　経理の状況 …… 40
１　連結財務諸表等 …… 41
(1)　連結財務諸表 …… 41
(2)　その他 …… 74
２　財務諸表等 …… 75
(1)　財務諸表 …… 75
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 90
(3)　その他 …… 90
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 91
第７　提出会社の参考情報 …… 92
１　提出会社の親会社等の情報 …… 92
２　その他の参考情報 …… 92
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 93

［監査報告書］
［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年３月25日
【事業年度】	第64期（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
【会社名】	美樹工業株式会社
【英訳名】	MIKIKOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岡田　尚一郎
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条951番地１
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　池畑　正俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条951番地１
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　池畑　正俊
【縦覧に供する場所】	美樹工業株式会社　大阪支店 （大阪市中央区道修町三丁目６番１号） 美樹工業株式会社　東京支店 （東京都品川区西五反田二丁目25番２号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	（千円）	26,370,060	30,758,899	32,203,391	27,292,198	36,151,700
経常利益	（千円）	1,323,844	1,181,040	1,330,695	1,155,032	2,560,538
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	731,365	734,690	839,527	658,231	1,571,726
包括利益	（千円）	855,723	854,559	991,397	772,503	1,926,960
純資産額	（千円）	15,885,521	16,612,269	17,397,618	17,887,754	19,532,122
総資産額	（千円）	30,561,859	30,998,703	30,118,560	32,571,464	38,882,459
１株当たり純資産額	（円）	12,787.26	13,366.56	14,026.20	14,401.15	15,761.30
１株当たり当期純利益	（円）	669.02	672.07	767.98	602.24	1,438.08
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	45.74	47.14	50.90	48.32	44.30
自己資本利益率	（%）	5.35	5.14	5.61	4.24	9.54
株価収益率	（倍）	6.13	5.73	6.03	7.87	5.99
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,895,391	1,198,384	△2,156,060	660,041	△2,119,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△983,795	△86,967	△219,738	△663,671	△509,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,309,191	△1,127,562	1,309,295	598,133	3,062,253
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	2,884,665	2,868,519	1,802,016	2,396,520	2,829,958
従業員数 (外、臨時雇用者数)	（人）	537 (90)	535 (95)	537 (105)	571 (114)	590 (104)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	（千円）	13,685,276	18,041,465	19,762,988	14,482,752	20,761,120
経常利益	（千円）	785,345	777,618	1,034,148	821,579	1,801,458
当期純利益	（千円）	523,463	586,707	718,465	553,507	1,253,873
資本金	（千円）	764,815	764,815	764,815	764,815	764,815
発行済株式総数	（株）	1,153,263	1,153,263	1,153,263	1,153,263	1,153,263
純資産額	（千円）	11,058,294	11,527,219	12,121,288	12,451,055	13,587,719
総資産額	（千円）	20,232,441	20,601,436	19,777,437	21,356,712	27,342,872
１株当たり純資産額	（円）	10,115.69	10,544.65	11,089.41	11,392.04	12,433.07
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	160.00 (50.00)	150.00 (50.00)	230.00 (80.00)	200.00 (100.00)	350.00 (150.00)
１株当たり当期純利益	（円）	478.84	536.70	657.24	506.42	1,147.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	54.66	55.95	61.29	58.30	49.69
自己資本利益率	（%）	4.82	5.20	6.08	4.51	9.63
株価収益率	（倍）	8.56	7.17	7.04	9.36	7.51
配当性向	（%）	33.41	27.95	34.99	39.49	30.51
従業員数 （外、臨時雇用者数）	（人）	265 (4)	267 (17)	265 (28)	281 (26)	305 (5)
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（%） （%）	115.1 (112.4)	112.4 (109.2)	139.7 (139.5)	148.1 (167.4)	262.4 (209.2)
最高株価	（円）	4,285	4,135	4,795	5,370	9,060
最低株価	（円）	3,660	3,760	3,800	4,285	4,540

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第60期の１株当たり配当額には、設立60周年記念配当60円を含んでおります。
３．第61期の１株当たり配当額には、特別配当50円を含んでおります。
４．第62期の１株当たり配当額には、特別配当70円を含んでおります。
５．第64期の１株当たり配当額には、特別配当50円を含んでおります。
６．第64期の１株当たり配当額350円のうち、期末配当額200円（普通配当150円、特別配当50円）については、2026年３月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
７．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
８．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

年月	事項
1952年10月	兵庫県姫路市に建築請負業として三木組を創業
1955年３月	建設業許可登録（兵庫県知事登録(は)第3581号）
1956年10月	大阪ガス株式会社の指定工事会社となる
1962年１月	兵庫県姫路市に美樹建設株式会社（資本金3,000千円　現美樹工業株式会社）及び美樹設備工業株式会社（資本金1,000千円）を設立
1970年９月	兵庫県姫路市にハイデッキ株式会社（資本金8,800千円）を設立
1971年１月	美樹建設株式会社、美樹設備工業株式会社を合併し、商号を美樹工業株式会社とする（資本金9,000千円）
1972年３月	兵庫県姫路市に積水化学工業株式会社の代理店として、はりまハウジング株式会社（資本金10,000千円、現セキスイハイム山陽株式会社）を設立
1972年４月	兵庫県明石市に神戸美樹工業株式会社を設立（資本金8,000千円）
1973年３月	兵庫県明石市に神戸営業所（現神戸支店）を開設（1999年８月に神戸市須磨区に移転、2008年１月に神戸市中央区（現在地）に移転）
1982年６月	一級建築士事務所登録（兵庫県知事登録（57姫１）第18号）
1982年９月	宅地建物取引業による宅地建物取引業者免許を取得（兵庫県知事(1)第450223号）
1986年12月	有限会社野田商会(現三樹エンジニアリング株式会社)を買収
1988年３月	大阪市南区（現中央区）に大阪支店を開設（2007年４月に大阪市中央区に移転）
1988年８月	建設大臣許可（般・特-63）第13346号を取得
1995年４月	神戸美樹工業株式会社を吸収合併
1999年５月	ISO9001・9002の認証を取得
1999年６月	協和工業株式会社の営業権取得
1999年８月	神戸市東灘区に御影営業所（神戸東支店）を開設（2008年６月に神戸支店に移転・統合）
1999年12月	兵庫県三木市に三木営業所を開設
2001年４月	兵庫県姫路市にセキスイハイム山陽株式会社の100％子会社として、セキスイファミエス山陽株式会社（資本金10,000千円）を設立
2002年４月	セキスイハイム山陽株式会社において「セキスイツーユーホーム」の販売権を取得
2003年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2005年１月	兵庫県姫路市にセキスイハイム山陽株式会社の100％子会社として、株式会社山陽リアルエステート（資本金10,000千円）を設立
2008年10月	セキスイファミエス山陽株式会社の商号を株式会社リブライフ兵庫に変更
2008年10月	株式会社山陽リアルエステートの商号を株式会社リブライフに変更
2009年１月	株式会社リブライフが株式会社リブライフ兵庫を吸収合併
2010年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱに上場
2011年６月	株式会社リブライフの株式30％を取得
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2014年10月	三木営業所を兵庫県小野市に移転し北播磨営業所に名称変更
2016年１月	下村建設株式会社より建設事業を譲受
2016年４月	大阪支店を大阪市西区に移転
2017年９月	大阪支店を大阪市中央区に移転
2021年５月	兵庫県姫路市に新社屋完成本店移転
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年12月	東京都品川区に東京支店を開設
2024年１月	株式会社エスデイ設計室及び株式会社ライフデザイン研究所を買収
2024年８月	株式会社ヒョウ工務店を買収
2024年12月	株式会社エスデイ設計室が株式会社ライフデザイン研究所を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社４社、非連結子会社１社及び持分法適用関連会社１社により構成されており、総合建設業として建設工事及び住宅の建築・販売等の事業展開を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

１）建設事業

当社において、建築工事、土木工事、設備工事、都市ガス導管敷設工事とそれに係る道路保全・維持管理等の工事、敷地内や建物内等のガス配管工事やガス温水冷暖房システム等のガス設備工事、不動産物件の賃貸及び管理、太陽光発電事業を行っております。また、連結子会社三樹エンジニアリング㈱においてガス機器の販売及び施工、連結子会社㈱ヒョウ工務店において建築工事、非連結子会社㈱エスデイ設計室において建築設計・監理を行っております。

建築工事	公共施設、商業施設、マンション、事務所及び倉庫等の施工を行っております。
土木工事	国や県、市町村の発注による河川・公園の施工、下水道、道路建設及び舗装・宅地造成工事等を行っております。
給排水衛生空調設備工事	公共施設、商業施設、マンション等の大型工事において給水・給湯・排水・冷暖房工事を行い、保守・点検・修理とメンテナンス体制を整えております。また、ビルのスプリンクラー等の消防設備工事の施工を行っております。 戸建住宅においても同様の施工を行っており、道路を掘削しての水道配管工事の施工を併せて行っております。
ガス導管敷設工事	都市ガス導管の新規敷設工事や経年管の入れ替え・移転工事の施工を行っております。また、道路保全としてガス導管敷設工事に係る道路舗装工事等やエポ工法（注）を用いたマンホール鉄蓋修繕工事の施工を行っております。その他維持管理業務として、ガス保安を目的とした点検、他の埋設管工事（例えば下水道管等）において既埋設ガス管が影響する場合の立会い等を行っております。 （注）ダイヤモンドカット円形切断技術による修繕工法であります。
ガス設備工事	敷地内や建物内等のガス配管工事やガス機器、住宅設備機器の施工を行っております。

２）住宅事業

連結子会社セキスイハイム山陽㈱において、積水化学工業㈱のユニット住宅「セキスイハイム（鉄骨系ユニット住宅）」「セキスイツーユーホーム（木質系ユニット住宅）」の建築・販売及びユニット住宅のリフォーム工事の施工及び不動産物件の賃貸を行っております。また連結子会社㈱リブライフにおいて戸建住宅の建築・販売及び不動産物件の賃貸・管理を行っております。

３）その他事業

連結子会社㈱リブライフにおいて飲食事業の経営を行い、持分法適用関連会社ハイデッキ㈱において、鋼板加工等を行っております。

［事業系統図］

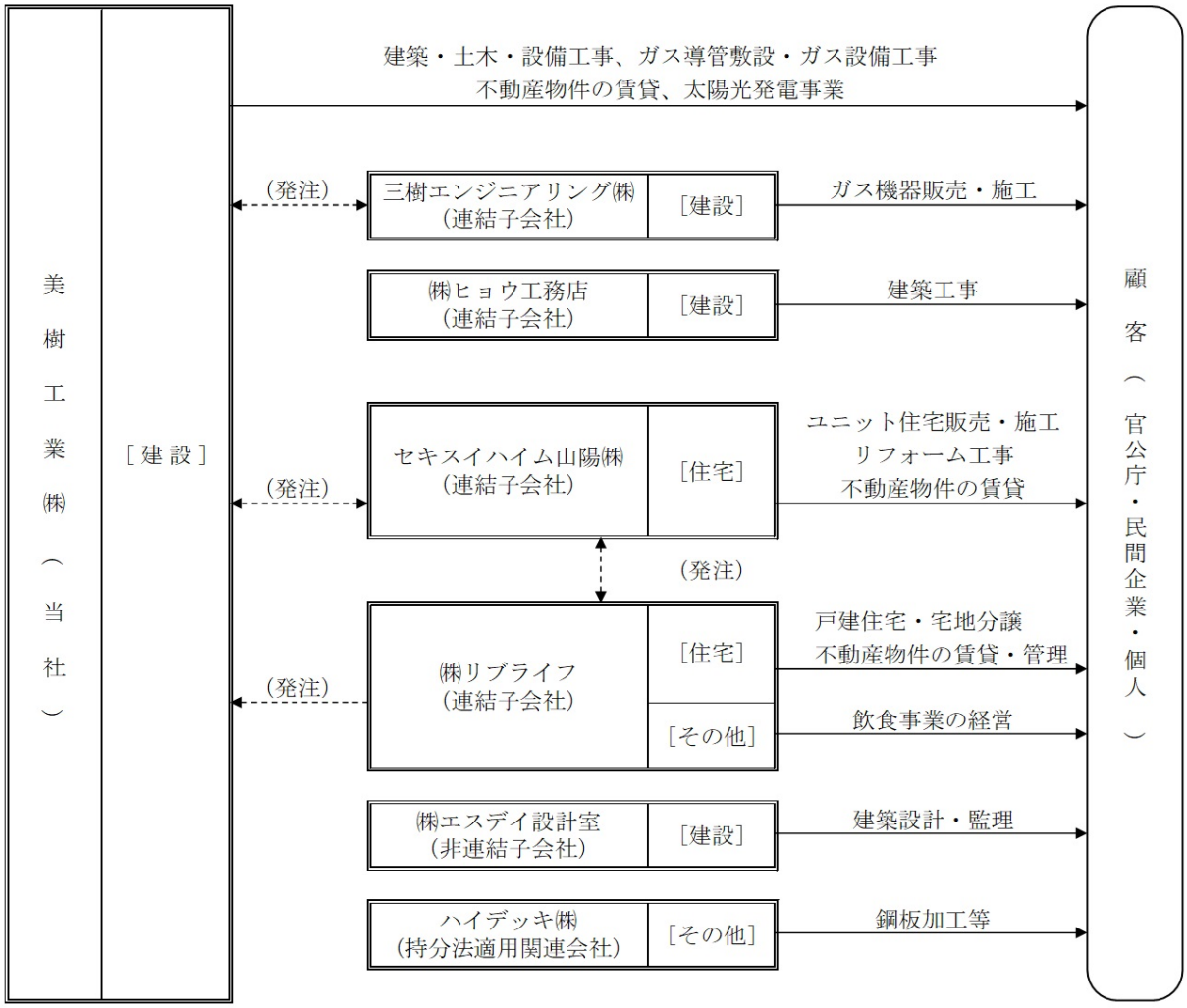
美樹工業㈱（当社）
［建設］
建築・土木・設備工事、ガス導管敷設・ガス設備工事
不動産物件の賃貸、太陽光発電事業
（発注）
三樹エンジニアリング㈱
（連結子会社）
［建設］
ガス機器販売・施工
㈱ヒョウ工務店
（連結子会社）
［建設］
建築工事
（発注）
セキスイハイム山陽㈱
（連結子会社）
［住宅］
ユニット住宅販売・施工
リフォーム工事
不動産物件の賃貸
（発注）
（発注）
㈱リブライフ
（連結子会社）
［住宅］
［その他］
戸建住宅・宅地分譲
不動産物件の賃貸・管理
飲食事業の経営
㈱エスデイ設計室
（非連結子会社）
［建設］
建築設計・監理
ハイデッキ㈱
（持分法適用関連会社）
［その他］
鋼板加工等
顧客（官公庁・民間企業・個人）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） セキスイハイム山陽株式会社（注）２，４	兵庫県姫路市	100	住宅事業	56.7	当社が設備工事等を請負っております。 役員の兼任あり。
株式会社リブライフ（注）２，３	兵庫県姫路市	80	住宅事業 その他事業	100.0 (70.0)	当社が設備工事等を請負っております。
三樹エンジニアリング株式会社	神戸市兵庫区	20	建設事業	100.0	当社の設備関係の工事を請負っております。
株式会社ヒョウ工務店	神戸市北区	60	建設事業	100.0	役員の兼任あり。
（持分法適用関連会社） ハイデッキ株式会社	兵庫県姫路市	16	その他事業	29.6	

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有による議決権の所有割合で内数であります。
４．セキスイハイム山陽株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等
(1) 売上高 11,297,618千円
(2) 経常利益 535,484千円
(3) 当期純利益 354,051千円
(4) 純資産額 4,677,044千円
(5) 総資産額 7,745,391千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	351 (9)
住宅事業	235 (24)
その他事業	4 (71)
合計	590 (104)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
305 (5)	43.2	12.7	5,853,004

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	305 (5)
住宅事業	－ (－)
その他事業	－ (－)
合計	305 (5)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）２	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.3	75.0	75.1	76.8	57.0

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念は「信用第一」であります。

お客様が期待される品質・納期にお応えするとともに、施工後の顧客満足度を図るべく「ＣＳアンケート」を継続的に実施し、細やかな対応を行うことによる「顧客からの信用」、施工に際して周辺地域・住民の皆様からも支持を得られる施工管理や地域に根ざした奉仕活動の継続による「地域からの信用」、法令遵守のみならず安全面・環境面・情報開示を通じた「社会からの信用」、そして社員全員が当事者意識をもって目標達成することによる「社内の信用」、これらの信用の高揚を経営の基本としております。また、原価率の低減及び経営基盤の拡充に努め、企業として安定した収益の成長を続けることにより、株主の皆様への期待に応えていきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの成長戦略の観点から、収益力の向上、人材の確保と育成、企業価値の向上及び財務体質の強化を重要な課題と考えております。

その基本的な施策は以下のとおりであります。

① 収益力の向上

・原価率の低減

公共工事の削減等により激化する受注競争において、原価率の低減は当社にとっての重要課題であるものと認識し、各事業毎に原価率の目標を設定し、毎月の経営会議において確認を行っております。

・経営の合理化

事業統合等による徹底した合理化・経費削減に取り組み、経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

② 人材の確保と育成

事業の安定化及び拡大を図るためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが重要であると認識しております。業務に関する専門的スキルと全体を統括するマネジメント力を兼ね備えた人材を確保するため、教育研修・人材育成の充実に取り組んでまいります。

③ 企業価値の向上

・環境保護

環境保護に関しましては、さまざまな事業分野や日常業務において環境保護のための業務の遂行に、更に取り組みます。

・顧客満足度の向上

個々の技術力向上などにより工事品質をさらに高め、顧客のニーズに応えることにより、顧客満足度の向上を図ります。

④ 財務体質の改善

安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実に行い、自己資本の充実を図ります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な成長を目指すため、一層の経営体質強化に向けた利益重視の観点から売上高経常利益率を重要な経営指標としております。グループ全体の売上高経常利益率5.0%以上、当社個別での売上高経常利益率8.0%以上を目標値としてその達成に努めております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、経済政策の着実な実施等から、公共投資、民間設備投資は堅調に推移しているものの、労務費等は引き続き上昇を続けており、コストの問題は依然として改善が見られず、経営環境は不透明な状況であります。

(5) 優先して対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の経営戦略上の対処すべき課題としましては、営業展開の強化を計画していることから、人材及び施工能力の確保が重要課題であるものと認識しております。また、収益率向上のためには、各事業における業務の更なる効率化が課題であり、内部管理体制の強化を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスクと機会において、事業活動に重大な影響を与える可能性のある事項について、経営会議にて審議を実施しております。

取締役会は、経営会議での審議を経て、重要な事項について審議、意思決定を行っております。また、当社グループは将来的なSDGs目標の達成を目的とし、SDGs委員会を設置しております。当委員会は年12回開催され、策定された基本方針のもと、具体的な活動計画の審議・決定、活動状況の把握や関係部署及びグループ会社等への展開を行っております。

(2) 戦略

当社グループは、「サステナブルな未来に向け自社のあるべき姿を模索する」、「解決すべき課題を見つけ重点的に取り組む」という方針のもと、持続可能な社会に貢献し、将来にわたってより良い成長を目指しております。企業として社会的課題の解決と持続的な企業成長を両立するため、サステナビリティに関連する重要課題(マテリアリティ)を設定しております。マテリアリティの設定にあたっては、「ステークホルダーにとっての重要性」及び「当社グループにとっての重要性」の観点から、重要性の高い課題を抽出しております。各マテリアリティ及び取組概要・方針については、次のとおりであります。

マテリアリティ		取組概要・方針
環境	環境保全	・太陽光発電を基軸とした再生可能エネルギー設備の建設・運営 ・温室効果ガスの排出量削減
社会	社会インフラの提供	・施工後の顧客満足度を図る「CSアンケート」の実施及びその内容に対応する施策の展開 ・高度な建設技術、リニューアル技術による社会環境の整備 ・災害に強い持続的なインフラ設備の建設
	地域貢献	・地域における奉仕活動やコミュニケーションの推進 ・地方自治体との連携強化

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

当社グループは、市場環境に対応し、将来にわたって持続的な成長を可能とするため、専門性の高い人材をはじめとし、女性、外国人、様々な職歴をもつキャリア採用者などの人材の多様性の確保、社内での人材育成や働きやすい職場環境の構築を重要課題と認識しております。

① 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

専門性の高い人材の確保やダイバーシティの推進は企業としての競争力や成長性を高めるものと認識しております。人材の多様性の確保におきまして、性別を問わず、様々なキャリアをもつ人材の採用及び定着を図っております。また人材育成におきましては、実務経験の蓄積とともに資格取得の支援や教育プログラムを実施し、各分野における従業員のスキル向上を目指しております。

② 社内環境整備に関する方針

従業員全員が働きやすい職場環境を構築することが、従業員の定着、採用能力の強化や従業員のモチベーション向上につながるものと認識しております。職場環境の充実におきまして、働き方改革の推進に向け、就業時間管理の徹底、有給休暇の取得日数の向上などに努めております。また性別を問わず、出産の前後や育児における休暇・休業・職場復帰制度等の諸制度を設けており、仕事と育児の両立を支援し、家庭を持ちながら働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、経営上の他のリスクと同様に、発生したリスクに対して関連する部門の取締役を中心とし、該当する部門におけるリスク管理の体制を構築し、これに対応するものとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループは脱炭素社会の実現に向け、2050年におけるカーボンニュートラル実現を目標としております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する実績は、次のとおりであります。

なお、当社では、性別や年齢等による区別なく、個人の資質や実績により採用や昇進等を決定しているため、現時点では属性による数値目標を設定しておりません。

また、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針等及び社内環境整備に関する方針に関して、取り組み自体は行っているものの、連結グループに属するすべての会社において目標を設定するまでには至っていないため、指標及び実績については、提出会社のものを記載しております。

マテリアリティ	指標	2024年度実績	2025年度実績
人材の確保・育成	女性管理職比率	6.4%	8.3%
	女性社員比率	19.8%	20.4%
職場環境の充実	有給休暇取得率	65.3%	59.0%
	月平均残業時間	15.5時間	18.8時間

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

当社グループの属する建設業界及び不動産業界は、建設業法、建築基準法、建築士法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律等により法的規制を受けております。

今後、これらの法律等の改正によっては、当社グループの経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があります。

また、これらの法律等に基づき付与されている許認可や登録について、現時点においては取消しや有効期間の更新が不可能となる事業または可能性は存在しておりませんが、将来何らかの事由により取消しや更新ができなかった場合等には、当社グループの経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 建設・住宅業界について

建設業界は、国や県市町村による公共投資、民間の設備投資・住宅投資に業績が左右される傾向があります。

公共投資の削減や、企業の設備投資の見直し及び雇用不安による民間建設投資の減少により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、住宅の施工・販売においては、購買者の住宅購入動向に左右される傾向があります。雇用不安による所得見通しの悪化、大幅な金利の上昇及び大幅な地価の下落等や、現在の住宅借入金等特別控除制度の変更又は廃止等による住宅需要動向の減退や購入時期の変更等から、当社グループの経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があり、販売用不動産の販売期間の長期化や販売在庫の増大により、当社グループの財政状態に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(3) 不動産賃貸について

当社グループは、商業用及び居住用に土地・建物の賃貸を行っております。賃貸物件の周辺地域の賃貸借条件や需給環境、その他何らかの原因によりその賃貸借契約の内容変更や解除が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える場合があります。また、新規に賃貸を目的とする不動産を取得した場合や既存物件における賃貸の開始及び賃貸借条件の変更等において、その開発や賃貸借契約の締結・変更が予定どおり進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。一方で、各国の通商政策等の影響や金融資本市場の変動等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共事業の底堅い推移や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られたことから、堅調に推移しておりますが、慢性的な労働者不足や資材価格、労務費の高騰等に伴う建設コストの上昇は続いており、引き続き注視が必要な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ6,310,994千円増加し、38,882,459千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ4,666,626千円増加し、19,350,337千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ1,644,368千円増加し、19,532,122千円となりました。

ロ．経営成績

売上高につきましては、建設事業において、手持ちの大型物件工事が順調に進捗したこと等により完成工事高が増加したことや、前連結会計年度にM＆Aにより子会社化した株式会社ヒョウ工務店が通期に亘って業績に寄与したこと等から、連結売上高は前年同期比32.5％増の36,151,700千円となりました。

利益につきましては、住宅事業において、戸建及び共同住宅の売上棟数の増加による影響や、建設事業において、追加工事の請負により採算が拡大したこと等から、連結営業利益は前年同期比127.7％増の2,583,279千円、連結経常利益は前年同期比121.7％増の2,560,538千円となりました。税金等調整前当期純利益は、前年同期比125.0％増の2,598,375千円となり、法人税等合計858,757千円、非支配株主に帰属する当期純利益167,891千円を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比138.8％増の1,571,726千円となりました。なお、その他の包括利益を加味した結果、包括利益は前年同期比149.4％増の1,926,960千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別営業損益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。

＜建設事業＞

建設事業セグメントに関しましては、当社において、前連結会計年度に着工の遅れていた大型物件工事が順調に進捗したことや１棟売を目的とした収益マンションの売却による売上高の増加、前連結会計年度にM＆Aにより子会社化した株式会社ヒョウ工務店が通期に亘って業績に寄与したこと等から、売上高は前年同期比47.6％増の22,572,634千円となりました。利益につきましては、売上高が増加したことに加え、土木工事や設備工事において、追加工事の請負により採算が拡大したこと等から、営業利益は前年同期比139.3％増の1,963,177千円となりました。

＜住宅事業＞

住宅事業セグメントに関しましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において、好立地の自社造成区画が奏功し、新築売上棟数が増加した影響等から、売上高は前年同期比13.4％増の13,330,023千円となりました。利益につきましては、売上高の増加に加え、リフォーム工事の受注が順調に推移したこと等により利益率が伸長したこと等から、営業利益は前年同期93.1％増の599,672千円となりました。

＜その他事業＞

その他事業セグメントに関しましては、売上高は前年同期比2.3％増の249,043千円となりました。利益につきましては、物価高の影響に伴い売上原価が増加したこと等から、営業利益は前年同期比23.1％減の10,113千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、財務活動により3,062,253千円増加しましたが、営業活動により2,119,305千円、投資活動により509,509千円減少した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ433,437千円増加し、2,829,958千円となりました。

主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,598,375千円等の増加要因がありますが、売上債権の増加3,373,732千円及び棚卸資産の増加1,512,299千円等の減少要因により、資金は2,119,305千円の減少（前連結会計年度は660,041千円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入196,000千円等の増加要因がありますが、有形固定資産の取得による支出556,421千円及び長期預金の預入による支出255,000千円等の減少要因により、資金は509,509千円の減少（前連結会計年度は663,671千円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,742,460千円等の減少要因がありますが、短期借入金の増加3,390,000千円及び長期借入れによる収入1,780,000千円等の増加要因により、資金は3,062,253千円の増加（前連結会計年度は598,133千円の増加）となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

ロ．受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）			
	受注高 （千円）	前年同期比 （％）	受注残高 （千円）	前年同期比 （％）
建設事業	14,630,519	122.4	14,749,384	78.8
住宅事業	11,100,331	101.9	8,359,645	95.7
合計	25,730,851	112.6	23,109,029	84.2

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	前年同期比（％）
建設事業（千円）	22,572,634	147.6
住宅事業（千円）	13,330,023	113.4
その他事業（千円）	249,043	102.3
合計（千円）	36,151,700	132.5

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第63期 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）		第64期 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
大阪ガスネットワーク㈱	3,171,976	11.6	－	－

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

ｉ．受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

第63期（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

区分	前期繰越工事高（千円）	当期受注工事高（千円）	計（千円）	当期完成工事高（千円）	次期繰越工事高（千円）
建築	14,845,414	3,339,275	18,184,690	5,779,060	12,405,629
土木	715,333	1,951,450	2,666,783	1,874,601	792,181
給排水衛生空調設備	2,655,851	2,714,472	5,370,324	1,094,925	4,275,398
ガス導管敷設	955,249	2,223,510	3,178,760	2,421,772	756,987
ガス設備	433,571	1,227,367	1,660,938	1,178,578	482,360
建設　計	19,605,420	11,456,075	31,061,496	12,348,939	18,712,557

第64期（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

区分	前期繰越工事高（千円）	当期受注工事高（千円）	計（千円）	当期完成工事高（千円）	次期繰越工事高（千円）
建築	12,405,629	5,071,900	17,477,529	8,430,041	9,047,487
土木	792,181	2,005,565	2,797,747	1,855,648	942,098
給排水衛生空調設備	4,275,398	1,455,048	5,730,446	3,180,723	2,549,723
ガス導管敷設	756,987	2,130,468	2,887,455	2,313,800	573,655
ガス設備	482,360	1,809,342	2,291,703	1,441,421	850,282
建設　計	18,712,557	12,472,325	31,184,883	17,221,635	13,963,247

（注）１．前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。また、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

２．次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致しております。

ⅱ．完成工事高

期別	区分	官公庁（千円）	民間（千円）	計（千円）
第63期 （自2024年１月１日 至2024年12月31日）	建設	2,790,848	9,558,090	12,348,939
第64期 （自2025年１月１日 至2025年12月31日）	建設	6,032,206	11,189,429	17,221,635

（注）１．完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第63期 完成工事のうち請負金額１億円以上の主なもの

（発注者）	（工事名称）
近畿地方整備局	加古川神吉中津線Ａ１橋台工事
近畿地方整備局	加古川大門橋上流築堤工事
兵庫県	県営明石大久保南住宅第2期衛生設備工事
加古川市	両荘地区義務教育学校新築外工事
ダイビル㈱	ダイビル本社オフィス リニューアル工事
阪神内燃機工業㈱	阪神内燃機工業株式会社播磨工場 高度研究棟建設工事
㈱プレジオ	プレジオ松屋町新築マンション計画

第64期 完成工事のうち請負金額１億円以上の主なもの

（発注者）	（工事名称）
近畿地方整備局	相生有年道路有年原西地区擁壁工事
姫路市	福泊調整池設置工事
佐用町	真盛浄水場浄水池増設工事
日本郵便㈱	播磨山崎郵便局 模様替工事
社会福祉法人播磨福祉会	播磨保育園増築工事
ＪＲ西日本不動産マネジメント㈱	ＪＲ神戸駅ＮＫビル 外壁修繕他工事
御国色素㈱	御国色素 妻鹿新工場造成工事

２．完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	第63期 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）		第64期 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
大阪ガスネットワーク㈱	3,153,573	25.5	3,214,952	18.7
西脇多可行政事務組合	－	－	2,817,963	16.4
岡山市駅前町一丁目２番３番４番地区再開発組合	－	－	2,329,206	13.5
兵庫県	－	－	1,995,021	11.6
㈱大林組	1,278,253	10.4	－	－

ⅲ．次期繰越工事高（2025年12月31日現在）

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	計（千円）
建設	3,748,446	10,214,800	13,963,247

（注）次期繰越工事のうち請負金額１億円以上の主なものは、次のとおりであります。

（発注者）	（工事名称）
近畿地方整備局	国道２８号仮屋地区歩道整備工事
姫路市	農村地域防災減災事業　阿成井堰改修（その１）工事
日本郵便㈱	姫路南郵便局 模様替工事
西脇多可行政事務組合	(仮称)西脇多可新ごみ処理施設建設工事
岡山市駅前町一丁目２番３番４番地区再開発組合	岡山市駅前町第一種市街地再開発事業 施設新築工事(ホテル棟)
奥村機械製作㈱	奥村機械製作㈱ 第４工場建替え工事
サントリープロダクツ㈱	サントリープロダクツ高砂工場 第３期増設工事に伴う衛生設備工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態に関する分析)

イ．資産

当連結会計年度末の資産合計につきましては、当社グループにおいて大型物件工事の進捗に伴い、受取手形・完成工事未収入金等が増加したこと等から38,882,459千円（前連結会計年度末は32,571,464千円）となりました。

ロ．負債

当連結会計年度末の負債合計につきましては、当社グループにおいて工事代金の支払いに伴う資金需要の増加により短期借入金が増加したこと等から、19,350,337千円（前連結会計年度末は14,683,710千円）となりました。

ハ．純資産

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等により、19,532,122千円（前連結会計年度末は17,887,754千円）となりました。

(経営成績に関する分析)

イ．売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高につきましては、建設事業において、手持ちの大型物件工事が順調に進捗したこと等により完成工事高が増加したことや、前連結会計年度にM＆Aにより子会社化した株式会社ヒョウ工務店が通期に亘って業績に寄与したこと等から、前連結会計年度より8,859,502千円増加し、36,151,700千円となりました。また、売上総利益につきましては、住宅事業において、戸建及び共同住宅の売上棟数の増加による影響や、建設事業において、追加工事の請負により採算が拡大したこと等から、前連結会計年度より1,802,271千円増加し、7,982,738千円となりました。

ロ．販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、従業員の給与見直しに伴う人件費の上昇等により、前連結会計年度より353,570千円増加し、5,399,459千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益につきましては、前連結会計年度より1,448,700千円増加し、2,583,279千円となりました。

ハ．営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、当社において、保有する株式の受取配当金が増加した影響等から、12,809千円増加し、72,930千円となりました。

営業外費用につきましては、金融機関からの借入金の増加及び金利上昇等による影響から、前連結会計年度より56,004千円増加し、95,671千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益につきましては、前連結会計年度より1,405,505千円増加し、2,560,538千円となりました。

ニ．特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、固定資産売却益の計上から前連結会計年度より37,944千円増加し、37,945千円となりました。特別損失につきましては、前連結会計年度より40千円減少し、108千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度より1,443,490千円増加し、2,598,375千円となりました。

ホ．親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金等調整前当期純利益より法人税等合計858,757千円、非支配株主に帰属する当期純利益167,891千円を控除した結果、前連結会計年度より913,494千円増加し、1,571,726千円となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)
「第２ 事業の状況　３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)
当社グループは、売上高経常利益率を重要な経営指標としております。当連結会計年度は、従業員の給与見直しに伴う人件費の上昇やのれん償却額等による販売費及び一般管理費の増加、金融機関からの借入金の増加及び金利上昇に伴うコスト増はあるものの、各事業における売上高の増加に加え、追加工事請負等が利益を押し上げる要因となったこと等から、売上高経常利益率は7.1%と前年同期の4.2%を大きく上回りました。引き続きこれらの指標について、向上に努めてまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「第２ 事業の状況　４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。
当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金需要のうち主なものは、工事の施工に要する外注費等の工事費や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資によるものであります。
短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。
当社グループの連結財務諸表におきましては、決算日における資産・負債の金額及び報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを行っております。具体的には、繰延税金資産の回収可能性や一定期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識等であり、これらに関しては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

5【重要な契約等】

(1) 工事請負契約

契約会社名	相手先名	契約年月	契約の内容	契約期間
提出会社	大阪ガスネットワーク株式会社	1956年10月	ガス導管工事請負契約	１年間（注）

（注）契約期間満了の１カ月前までに双方から何等の申出がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。

(2) 販売代理店契約

契約会社名	相手先名	契約年月	契約の内容	契約期間
セキスイハイム山陽株式会社	積水化学工業株式会社	1972年10月	兵庫県姫路市他９市、５郡におけるユニット住宅「セキスイハイム」の販売に関する代理店契約	２年間（注）１

（注）１．契約期間満了の１カ月前までに双方から何等の申出がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。

２．2002年４月にセキスイハイム大阪㈱より木質系ユニット住宅「セキスイツーユーホーム」の営業に関する一切の商権を譲り受けております（エリアは「セキスイハイム」と同一）。

(3) 業務委託契約

契約会社名	相手先名	契約年月	契約の内容	契約期間
三樹エンジニアリング株式会社	大阪ガス株式会社	1999年８月	開栓、閉栓等保安維持の業務委託契約 ガス器具等に関する業務	１年間（注）

（注）契約期間満了の３カ月前までに双方から何等の申出がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資額は604,302千円（資産除去債務を除く）であります。

セグメント別では、建設事業において488,361千円、住宅事業において115,940千円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社における住宅展示場の建設に伴う設備投資及び株式会社ヒョウ工務店における賃貸用不動産の取得であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(人)
			建物・構築物	機械・運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (兵庫県姫路市)	建設	事務所	1,411,220	105	580,174 (3,743.15)	21,886	44,577	2,057,964	191 (2)
神戸支店 (神戸市中央区)	建設	事務所 倉庫	63,117	0	425,767 (3,300.00)	－	3,433	492,318	65 (1)
大阪支店（注）２ (大阪市中央区)	建設	事務所	10,517	0	－ [532.37]	－	1,214	11,732	38 (1)
東京支店（注）２ (東京都品川区)	建設	事務所	7,110	－	－ [219.80]	－	1,171	8,282	6
美樹ビル (兵庫県姫路市)	建設	事務所	606,043	0	373,174 (537.39)	－	632,844	1,612,062	3 (1)
旧本社 (兵庫県姫路市)	建設	事務所 倉庫	153,956	235	381,035 (1,841.05)	－	1,302	536,530	－
京都物件 (京都市左京区)	建設	賃貸不動産	384,137	0	460,000 (1,254.37)	－	0	844,137	－
姫路事業用地（注）２ (兵庫県姫路市)	建設	貸地	－	－	1,067,137 (10,684.71) [8,283.33]	－	－	1,067,137	－
賃貸物件ほか（注）２ (兵庫県姫路市ほか)	建設	賃貸不動産	319,661	－	187,971 (1,315.43) [2,305.65]	－	－	507,633	－
太陽光発電施設（注）２ (茨城県つくば市ほか)	建設	太陽光発電施設	87,624	802,796	1,268,965 (60,065.00) [67,640.00]	－	6,740	2,166,126	2

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品及びソフトウエアであります。また、建設仮勘定は含めておりません。

２．土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については［ ］で外書きしております。なお、年間の賃借料は以下のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間の賃借料（千円）
大阪支店	建設	事務所	41,057
東京支店	建設	事務所	12,000
姫路事業用地	建設	貸地	44,832
賃貸物件ほか	建設	賃貸不動産	22,134
太陽光発電施設	建設	太陽光発電施設	5,962

３．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2)国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数(人)
				建物・構築物	機械・運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
セキスイハイム山陽㈱	本社ほか (兵庫県姫路市ほか)	住宅	賃貸不動産 住宅展示棟 事務所ほか	902,815	0	2,301,600 (26,846.31)	123,548	40,343	3,368,309	190 (20)
㈱リブライフ	高砂地区ほか (兵庫県高砂市ほか)	住宅 その他	賃貸不動産 住宅展示棟 ほか	18,278	―	2,023,587 (40,228.95)	―	1,762	2,043,628	49 (75)
三樹エンジニアリング㈱	本社 (神戸市兵庫区)	建設	事務所	41,008	―	164,651 (570.33)	1,421	687	207,768	30 (1)
㈱ヒョウ工務店 （注）２	本社 （神戸市北区）	建設	事務所ほか	153,062	0	295,092 (1,560.60) [790.10]	―	1,072	449,227	16 (3)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品及びソフトウエアであります。また、建設仮勘定は含めておりません。

２．土地及び建物を賃借しております。賃借している土地の面積については、［ ］で外書しております。
なお、年間の賃借料は以下のとおりです。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間の賃借料（千円）
㈱ヒョウ工務店	建設	事務所	10,800

３．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関する計画については、原則として連結会社各社が個別に策定し、実行しております。ただし、重要なものについては、提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年３月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,153,263	1,153,263	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,153,263	1,153,263	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2017年７月１日 （注）	△10,379,367	1,153,263	－	764,815	－	705,825

（注）株式併合（10：１）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	17	34	15	1	1,856	1,926	－
所有株式数（単元）	－	89	702	864	386	1	9,462	11,504	2,863
所有株式数の割合（%）	－	0.77	6.10	7.51	3.36	0.01	82.25	100.00	－

（注）１．自己株式60,394株は「個人その他」の欄に603単元、「単元未満株式の状況」の欄に94株を含めて記載しております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が４単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三木　佳美	兵庫県姫路市	1,670	15.28
三木　博也	兵庫県姫路市	1,517	13.88
有限会社フレンド商会	兵庫県姫路市東辻井２丁目３-10	706	6.46
内藤　征吾	東京都中央区	342	3.12
平野　勝也	兵庫県姫路市	268	2.45
福本　久幸	兵庫県姫路市	246	2.25
美樹工業社員持株会	兵庫県姫路市北条951番地１	239	2.19
中田　純夫	兵庫県姫路市	238	2.18
三木　立子	兵庫県姫路市	223	2.04
中田　知子	兵庫県姫路市	203	1.86
計	－	5,655	51.74

（注）１．上記のほか、自己株式が603百株あります。

２．2026年２月20日公表「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得結果及び取得終了並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、2026年２月20日付で主要株主である筆頭株主に異動が生じております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　60,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,090,100	10,901	－
単元未満株式	普通株式　2,863	－	－
発行済株式総数	1,153,263	－	－
総株主の議決権	－	10,901	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数４個が含まれております。

②【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
美樹工業株式会社	兵庫県姫路市北条951番地１	60,300	－	60,300	5.22
計	－	60,300	－	60,300	5.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年２月13日）での決議状況 （取得期間　2026年２月16日～2026年２月28日）	20,000	160,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	－	－
残存決議株式の総数及び価額の総額	－	－
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	－	－
当期間における取得自己株式	19,200	159,360,000
提出日現在の未行使割合(%)	4.0	0.4

（注）１．東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けであります。

２．当該決議に基づく自己株式の取得は、2026年２月20日をもって終了しております。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	92	690,380
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2026年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	19,200	－
保有自己株式数	60,394	－	79,594	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当に関しまして、株主還元を経営上の重要課題の一つと考え、連結配当性向30%以上を基準に、安定的な配当の実施及び将来の事業拡大のための内部留保などを勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、積極的な投資と事業基盤の拡充を通じて企業価値の持続的向上を図り、その成果を株主の皆様へ還元できるよう努めております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は１株当たり150円の中間配当（普通配当）を実施しました。2025年12月31日を基準日とする期末配当は、普通配当１株当たり150円、特別配当50円、合計200円とすることを2026年３月26日開催予定の当社第64期定時株主総会で決議する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は30.51%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、業界環境の厳しい中、財務体質の強化に加え、業績向上及び将来の成長に不可欠な設備投資、投融資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2025年７月28日 取締役会決議	163,939	150
2026年３月26日 定時株主総会決議（予定）	218,573	200

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は会社の永続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識しており、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び透明性の高い経営体制を基本方針としております。

また、透明性の高い経営を行うため、迅速かつ的確なディスクロージャーを実施するための組織作りを行いプレスリリースを行うほか、当社のホームページにおいてもＩＲ情報に関する積極的な開示を行っております。

②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役・監査役会により取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。さらに、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役の指名・報酬等に係る公平性・透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。また、当社は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化と業務執行の効率化を図っております。

体制の概要については、次のとおりであります。

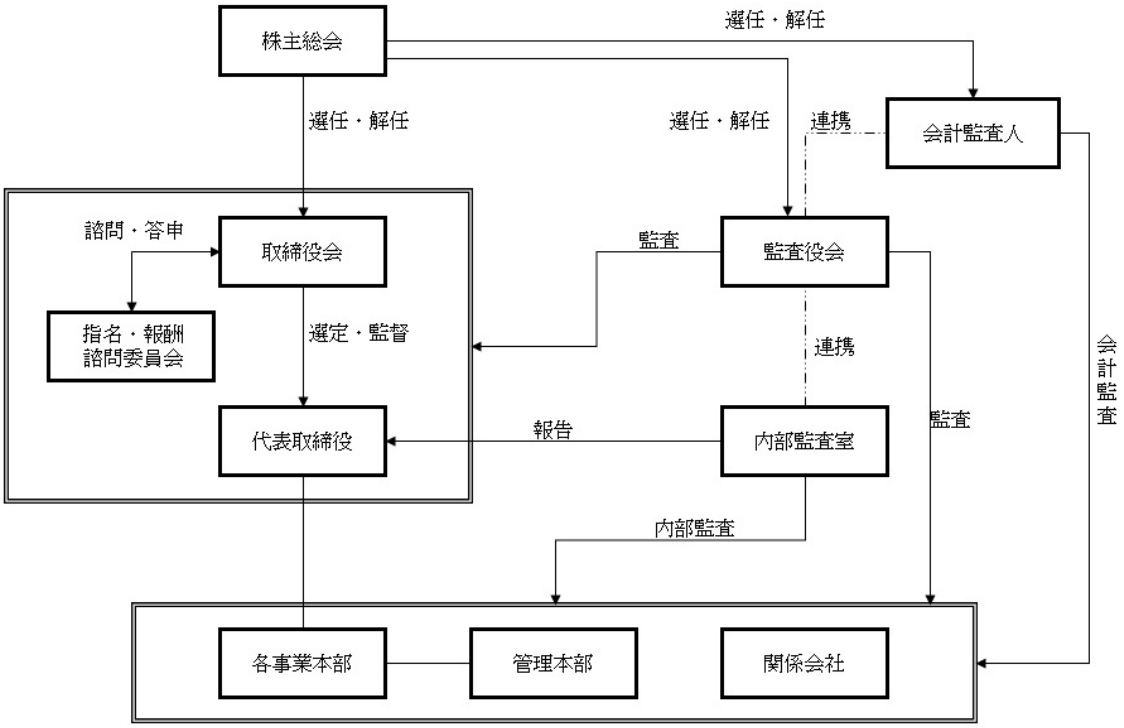

ⅰ．取締役会

提出日（2026年３月25日）現在、３名の社外取締役を含む６名の取締役によって構成され、原則毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行い、業務の執行状況を監督しております。また、監査役３名も取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べ、取締役の業務執行を監査しております。

ⅱ．指名・報酬諮問委員会

提出日（2026年３月25日）現在、指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役候補者の指名に関する社内検討の結果ならびに取締役の報酬制度の妥当性に関する審議を行っております。委員の過半数を社外取締役で構成することで、客観性・透明性を強化しております。

ⅲ．監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。提出日（2026年３月25日）現在、監査役会は常勤監査役１名及び社外監査役２名の合計３名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。監査役会は、原則として１ヶ月に１回開催しており、必要に応じ臨時監査役会を適宜開催しております。

ⅳ．経営会議

経営会議を原則毎月１回開催し、取締役会を支える機関として、経営に係る重要事項について審議を行っております。なお、当会議は取締役及び執行役員で構成しております。

ｖ．機関ごとの構成員

提出日（2026年３月25日）現在、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（◎は議長、委員長を示す。）

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬諮問員会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	岡田　尚一郎	◎	◎		◎
常務取締役	山下　直彦	○			○
常務取締役	瀬川　典弘	○			○
社外取締役	園田　学	○	○		
社外取締役	寺本　真裕美	○	○		
社外取締役	伊藤　史子	○	○		
常勤監査役	三木　立子			◎	
社外監査役	和泉　洋			○	
社外監査役	山本　雅春			○	
執行役員	山崎　守雄				○
執行役員	池畑　正俊				○
執行役員	山口　健司				○
執行役員	巖　　誠				○
執行役員	奥平　和弘				○
執行役員	矢野　泰雄				○
執行役員	山田　健一				○
執行役員	和田　勝也				○
執行役員	玉田　倫彦				○

（注）なお、当社は、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役７名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は７名（うち、社外取締役３名）、指名・報酬諮問委員会は５名（うち、社外取締役３名）で構成されることとなります。

2026年3月26日開催予定の定時株主総会後の機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。

（◎は議長、委員長を示す。）

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬諮問員会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	岡田　尚一郎	◎	◎		◎
常務取締役	山下　直彦	○	○		○
常務取締役	瀬川　典弘	○			○
取締役	池畑　正俊	○			○
社外取締役	園田　学	○	○		
社外取締役	寺本　真裕美	○	○		
社外取締役	伊藤　史子	○	○		
常勤監査役	三木　立子			◎	
社外監査役	和泉　洋			○	
社外監査役	山本　雅春			○	
執行役員	山崎　守雄				○
執行役員	山口　健司				○
執行役員	巖　　誠				○
執行役員	矢野　泰雄				○
執行役員	山田　健一				○
執行役員	和田　勝也				○
執行役員	玉田　倫彦				○
執行役員	山﨑　学				○

ロ．当該体制を採用する理由

当社は経営環境への迅速な対応、経営の透明性の向上等を達成するため、上記のような企業統治の体制を採用しております。当該体制は経営の監視機能として十分機能しており、当社のガバナンス上最適であると判断しております。

③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

ⅰ．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務の執行に当たり、関係法令及び社内規程等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。

・上記を徹底するため、「美樹工業グループ行動規範」を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知し、同規範に基づき、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。

・内部監査を行う内部監査室は、毎年、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令及び社内規程等の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示します。

ⅱ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・経営の意思決定及び業務の執行に係る議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程等に従い適切に作成、保存及び管理(廃棄を含む)を行います。

・上記に当たっては、営業情報(販売情報等)の管理、重要な内部情報の管理（適時開示を含む）及び個人情報の保護に万全の注意を払います。

ⅲ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び子会社の取締役及び執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、管理部門担当役員は当社のリスク管理に対する取り組みを横断的に推進します。

・「リスク管理規程」を制定し、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該管理規程に基づき対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

・事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むように努めます。

ⅳ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、別途経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。また、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役の指名・報酬等に係る公平性・透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

・取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。

・取締役及び執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。

・係る体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。

ⅴ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループの事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努めております。

・内部監査室は、当社グループが法令及び社内規程等に違反していないか確認するために定期的に監査を行っております。

ⅵ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき専任の使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応を行います。

ⅶ．前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

・監査役の職務を補助する使用人を置く場合、当該使用人は業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

・当該使用人の人事・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

ⅷ．取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制

・取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。

・取締役及び使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。

・取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。

ix．子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役会又は監査役に報告するための体制

・子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。

・子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。

・子会社の取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。

x．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

xi．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係ないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

xii．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制を当社グループ全体に確立しております。

・監査役会では、社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各取締役がそれぞれの担当部門に関するリスクの初動の責任を負うものとし、担当部門におけるリスク管理の体制を構築し、これに対応するものとしております。また、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を対策本部長、関係取締役を本部員とする対策本部を設置し、組織横断的に対応し必要に応じて弁護士等と相談し、迅速かつ的確な対応を行い、リスクに係る損害の拡大を防止する体制を整備することとしております。

ハ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「美樹工業グループ行動規範」を定め、反社会的勢力と関係遮断を宣言するとともに、社内研修を通じて社員に啓蒙活動を行っております。また、総務部が対応窓口となり、警察や弁護士等の外部専門機関からの情報を活用し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約により塡補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

ホ．取締役の員数

当社の取締役は、2008年３月27日の定時株主総会の決議により、11名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト．中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議により可能とする旨を定款に定めております。

チ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は株主総会において定足数を緩和することにより株主総会の運営を円滑に行うことを目的とし、会社法

第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって決する旨を定款に定めております。

④　取締役会及び指名・報酬等委員会等の活動状況

イ．取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏　　名	役　　職	出席状況
岡田　尚一郎	代表取締役社長	13回／13回
魚澤　誠治	常務取締役	3回／13回
山下　直彦	常務取締役	13回／13回
瀬川　典弘	常務取締役	13回／13回
岡　成一	社外取締役	3回／13回
園田　学	社外取締役	13回／13回
寺本　真裕美	社外取締役	13回／13回
伊藤　史子	社外取締役	10回／13回

（注）１．常務取締役魚澤誠治及び社外取締役岡成一は、2025年３月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

２．社外取締役伊藤史子は、2025年３月25日開催の定時株主総会で社外取締役に新たに選任され、同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営方針、経営戦略、Ｍ＆Ａ、多額の設備投資等の重要な業務執行に関する事項について審議・決定を行い、また、法令に定められた事項及び重要な業務執行の状況について報告を受けております。

ロ．指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会を２回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏　　名	役　　職	出席状況
岡田　尚一郎	代表取締役社長	２回／２回
魚澤　誠治	常務取締役	１回／２回
岡　成一	社外取締役	１回／２回
園田　学	社外取締役	２回／２回
寺本　真裕美	社外取締役	２回／２回
伊藤　史子	社外取締役	１回／２回

（注）１．常務取締役魚澤誠治及び社外取締役岡成一は、2025年３月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

２．社外取締役伊藤史子は、2025年３月25日開催の定時株主総会で社外取締役に新たに選任され、同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者の選任に関する事項及び取締役の報酬に関する事項について審議しております。

（２）【役員の状況】

①　2026年３月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名　女性3名　（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	岡田　尚一郎	1956年10月25日生	1989年７月　当社入社 1998年７月　建築土木営業部長 2002年１月　執行役員 2004年３月　取締役 2005年３月　常務取締役 2006年４月　建設事業本部長 2008年５月　代表取締役専務取締役 2010年３月　代表取締役社長 2014年10月　株式会社リブライフ建設事業部営業部長 2015年３月　当社代表取締役社長（現任） 2015年４月　セキスイハイム山陽株式会社取締役（現任）	(注) 1	6,055
常務取締役 建設事業本部長	山下　直彦	1972年１月22日生	1994年４月　当社入社 2009年１月　建設事業本部次長 2016年１月　大阪営業所部長 2017年１月　執行役員及び建設事業本部長（現任） 2019年３月　取締役 2023年３月　常務取締役（現任） 2024年１月　株式会社エスデイ設計室取締役（現任） 2024年８月　株式会社ヒョウ工務店取締役（現任）	(注) 1	700
常務取締役 ガス事業本部長	瀬川　典弘	1974年11月18日生	2003年３月　当社入社 2015年３月　道路事業部長 2018年１月　土木事業部長 2018年７月　執行役員及び導管事業本部長 2020年３月　取締役 2024年１月　ガス事業本部長（現任） 2024年５月　株式会社リブライフ取締役 2025年３月　常務取締役（現任） 2025年５月　セキスイハイム山陽株式会社取締役（現任）	(注) 1	600
取締役	園田　学	1955年４月８日生	1980年４月　株式会社神戸製鋼所入社 2000年１月　同社業務部担当部長 御崎プロジェクト室室長 2009年６月　神鋼不動産株式会社取締役 2016年６月　同社常勤監査役 2020年３月　当社取締役（現任） 2025年４月　一般社団法人生産技術振興協会参与（現任）	(注) 1	－
取締役	寺本　真裕美	1959年11月3日生	1983年４月　株式会社長谷川工務店 （現株式会社長谷工コーポレーション）入社 2013年４月　株式会社長谷工ライフ執行役員 2016年４月　同社取締役及び常務執行役員 2017年10月　株式会社長谷工管理ホールディングス 執行役員 2018年４月　同社常務執行役員 2019年７月　寺本社会保険労務士事務所代表（現任） 2020年３月　当社取締役（現任） 2025年６月　株式会社加地テック取締役（現任）	(注) 1	－
取締役	伊藤　史子	1967年４月16日生	1992年４月　労働省（現 厚生労働省）入省 2021年４月　兵庫県立男女共同参画センター 主任女性活躍推進専門員 2024年10月　株式会社ＮＫＣ入社（現在に至る） 2025年３月　当社取締役（現任）	(注) 1	－
常勤監査役	三木　立子	1962年１月13日生	1983年３月　有限会社フレンド商会取締役（現任） 2004年４月　当社入社 2005年11月　執行役員及び管理本部長 2014年３月　取締役及び内部監査室長 2017年３月　当社監査役（現任）	(注) 2	22,321

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	和泉　洋	1953年３月14日生	1976年４月　国税庁大阪国税局入局 2004年８月　和泉洋税理士事務所代表（現任） 2015年３月　当社監査役（現任）	（注）３	100
監査役	山本　雅春	1953年９月23日生	1977年11月　新和監査法人 （現有限責任あずさ監査法人）入所 1982年３月　公認会計士登録 2016年７月　公認会計士山本雅春事務所代表（現任） 2019年３月　当社監査役（現任）	（注）３	－
計					29,776

（注）１．2025年３月25日就任後、１年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
２．2025年３月25日就任後、４年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
３．2023年３月23日就任後、４年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
４．取締役 園田 学、寺本 真裕美及び伊藤 史子は、社外取締役であります。
５．監査役 和泉 洋及び山本 雅春は、社外監査役であります。
６．所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、美樹工業役員持株会の所有株式数は900株であります。

② 2026年３月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。
なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名　女性3名　（役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	岡田　尚一郎	1956年10月25日生	1989年７月　当社入社 1998年７月　建築土木営業部長 2002年１月　執行役員 2004年３月　取締役 2005年３月　常務取締役 2006年４月　建設事業本部長 2008年５月　代表取締役専務取締役 2010年３月　代表取締役社長 2014年10月　株式会社リブライフ建設事業部営業部長 2015年３月　当社代表取締役社長（現任） 2015年４月　セキスイハイム山陽株式会社取締役（現任）	（注）１	6,055
常務取締役 建設事業本部長	山下　直彦	1972年１月22日生	1994年４月　当社入社 2009年１月　建設事業本部次長 2016年１月　大阪営業所部長 2017年１月　執行役員及び建設事業本部長（現任） 2019年３月　取締役 2023年３月　常務取締役（現任） 2024年１月　株式会社エスデイ設計室取締役（現任） 2024年８月　株式会社ヒョウ工務店取締役（現任）	（注）１	700
常務取締役 ガス事業本部長	瀬川　典弘	1974年11月18日生	2003年３月　当社入社 2015年３月　道路事業部長 2018年１月　土木事業部長 2018年７月　執行役員及び導管事業本部長 2020年３月　取締役 2024年１月　ガス事業本部長（現任） 2024年５月　株式会社リブライフ取締役 2025年３月　常務取締役（現任） 2025年５月　セキスイハイム山陽株式会社取締役（現任）	（注）１	600
取締役 管理本部長	池畑　正俊	1964年１月26日生	2013年４月　株式会社三菱ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）融資部審査室（大阪）室長 2015年11月　株式会社徳島大正銀行執行役員営業企画部長 2024年７月　当社入社　執行役員及び総務部長 2025年１月　管理本部長（現任） 2025年４月　セキスイハイム山陽株式会社監査役（現任） 2026年３月　当社取締役（現任）	（注）１	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	園田　学	1955年４月８日生	1980年４月　株式会社神戸製鋼所入社 2000年１月　同社業務部担当部長 御崎プロジェクト室室長 2009年６月　神鋼不動産株式会社取締役 2016年６月　同社常勤監査役 2020年３月　当社取締役（現任） 2025年４月　一般社団法人生産技術振興協会参与（現任）	(注) 1	－
取締役	寺本　真裕美	1959年11月3日生	1983年４月　株式会社長谷川工務店 （現株式会社長谷工コーポレーション）入社 2013年４月　株式会社長谷工ライフ執行役員 2016年４月　同社取締役及び常務執行役員 2017年10月　株式会社長谷工管理ホールディングス 執行役員 2018年４月　同社常務執行役員 2019年７月　寺本社会保険労務士事務所代表（現任） 2020年３月　当社取締役（現任） 2025年６月　株式会社加地テック取締役（現任）	(注) 1	－
取締役	伊藤　史子	1967年４月16日生	1992年４月　労働省（現 厚生労働省）入省 2021年４月　兵庫県立男女共同参画センター 主任女性活躍推進専門員 2024年10月　株式会社ＮＫＣ入社（現在に至る） 2025年３月　当社取締役（現任）	(注) 1	－
常勤監査役	三木　立子	1962年１月13日生	1983年３月　有限会社フレンド商会取締役（現任） 2004年４月　当社入社 2005年11月　執行役員及び管理本部長 2014年３月　取締役及び内部監査室長 2017年３月　当社監査役（現任）	(注) 2	22,321
監査役	和泉　洋	1953年３月14日生	1976年４月　国税庁大阪国税局入局 2004年８月　和泉洋税理士事務所代表（現任） 2015年３月　当社監査役（現任）	(注) 3	100
監査役	山本　雅春	1953年９月23日生	1977年11月　新和監査法人 （現有限責任あずさ監査法人）入所 1982年３月　公認会計士登録 2016年７月　公認会計士山本雅春事務所代表（現任） 2019年３月　当社監査役（現任）	(注) 3	－
計					29,976

（注）１．2026年３月26日就任後、１年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
２．2025年３月25日就任後、４年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
３．2023年３月23日就任後、４年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
４．取締役 園田 学、寺本 真裕美及び伊藤 史子は、社外取締役であります。
５．監査役 和泉 洋及び山本 雅春は、社外監査役であります。
６．所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、美樹工業役員持株会の所有株式数は900株であります。

③　社外役員の状況

ａ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は３名、社外監査役は２名であります。

ｂ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 園田 学氏は、会社経営及び監査役に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 寺本 真裕美氏は、会社経営及び不動産関連事業に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 伊藤 史子氏は、労務関連の豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外監査役 和泉 洋氏は、税務関連の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に対する監視や適切な助言等をいただくことを目的に社外監査役として選任しております。

社外監査役 山本 雅春氏は、公認会計士として企業財務に精通し、企業を統治する見識を有しておられることから、当社の経営に対する監視や適切な指導等をいただくことを目的に社外監査役として選任しておりま

す。

なお、社外取締役及び社外監査役全員は、いずれも東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

提出日現在、社外監査役の和泉 洋氏は当社の株式を100株保有しております。これらの関係以外に当社と社外取締役及び社外監査役の間に特別の利害関係はありません。

ｃ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えております。社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行って頂くことを期待しております。

ｄ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の資格を充たし、取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営の豊富な経験と幅広い見識又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

④　社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部門、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役１名及び社外監査役２名の合計３名で構成されております。

常勤監査役三木立子は、当社の管理本部長並びに内部監査室長に従事した経験をもとに監査業務に携わっております。また、社外監査役の和泉洋は税理士、社外監査役山本雅春は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏　　名	役　　職	出席状況
三木　立子	常勤監査役	13回／13回
和泉　洋	社外監査役	13回／13回
山本　雅春	社外監査役	13回／13回

監査役会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行監査、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任に関する事項及び報酬の同意、定時株主総会への付議議案内容の監査に関して審議いたしました。また、各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。監査役会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性並びに効率性を高めております。

②　内部監査の状況

内部監査部門としましては、代表取締役社長直轄の部門として内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は１名で構成されております。内部監査室では年間の内部監査計画に基づき、監査役会、会計監査人及びＩＳＯ事務局と相互連携した業務遂行の状況を監査しております。当該監査の結果については、取締役及び監査役に定期的に面談し報告を行っております。また、必要に応じて取締役会へ報告を行う体制を構築しており、内部監査の実効性は確保されております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

仰星監査法人

ｂ．継続監査期間

18年間

ｃ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員　業務執行社員　稲積　博則

指定社員　業務執行社員　西田　直樹

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士　８名、その他　６名であります。

ｅ．監査人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針と理由は、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制を有している事、監査方法及び報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき、監査法人の評価を行っております。また、監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を定期的に行っております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	－	29,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	29,000	－	29,000	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	－	－	－	－
計	－	－	－	－

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。役員の報酬に関する基本方針は、指名・報酬諮問委員会の審議を通じて、取締役会にて決定しております。

ａ．役員報酬の基本方針

当社は、当社の取締役及び監査役（以下、「役員」といいます。）の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的グループ企業価値の継続的向上と持続的成長の実現のための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとしております。

・業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする。
・当社グループ役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
・社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで客観性及び透明性を確保する。

ｂ．報酬水準及び報酬構成

役員報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境を考慮しながら、営業利益、当期純利益の水準等で決定します。

・固定報酬
職責の大きさに応じた役位ごとの、固定月額金銭報酬とします。

・業績連動報酬
短期のインセンティブ報酬である役員賞与に係る指標は、当期純利益であります。当該指標を選択した理由は、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり、業績連動報酬の原資を算出する際の指標として最適であるためであります。なお、役員賞与の算定に当たっては、総額を当期純利益（個別）の３％を目安とし、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき決定する業績連動の金銭報酬（業績連動賞与）を、定時株主総会終了後に一括で支給します。業績連動賞与の報酬総額に対する構成比率は、概ね25％を目安に決定します。

・退職慰労金
役員退職慰労金規程に従い、株主総会決議に基づき当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

上記に加え、当社は、2026年２月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2026年３月26日開催予定の当社第64期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

１．本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てる報酬制度として導入するものであります。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割り当ての為に金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2003年３月28日開催の当社第41期定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は年額200,000千円とご承認いただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の取締役の報酬限度額とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬枠を設定することにつき、株主の皆様のご承認をお願いする予定であります。

２．本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額25,000千円以内とし、新たに発行又は処分される当社普通株式（以下、「本割当株式」といいます。）の総数は、年2,000株以内（なお、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするや

むを得ない事由が生じたときは、本割当株式の株式数を合理的に調整することができるものといたします。）といたします。

本制度の導入目的の一つである株主の皆様との価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の割り当てを受けた日から当社の取締役の地位から退任するまでの日、又は、当該割り当てを受けた日が属する当社の事業年度に係る有価証券報告書（当該割り当てを受けた日が事業年度開始後６か月以内の日である場合は当該事業年度に係る半期報告書）が提出される日のいずれか遅い日までの期間としております。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会への諮問と答申を経て当社取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の１株当たりの払込金額は、本割当株式の割り当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲において、当社取締役会において決定いたします。

なお、本割当株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

①対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割り当てを受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定する機関と手続の概要

役員の報酬につきましては、役員報酬規程に従い、株主総会において決定された年額報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

また、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を2021年1月に設置しております。取締役の報酬につきましては指名・報酬諮問委員会規程において決定に関するプロセスを定めており、第60期以後においては、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬限度額は2003年３月28日開催の第41期定時株主総会において、年額200,000千円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は2019年３月27日開催の第57期定時株主総会において、年額25,000千円以内と決議いただいております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	113,865	82,740	19,000	12,125	4
監査役（社外監査役を除く。）	11,395	9,605	1,300	490	1
社外役員	15,950	11,250	4,700	－	6

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．対象となる役員の員数には、当事業年度に退任した取締役(社外取締役を除く。)及び社外役員、それぞれ１名を含んでおります。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との取引関係の維持・強化及び当社の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断される株式を保有目的が純投資目的以外である投資株式として保有しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有しております。保有の合理性に関しては、当社と取引先との信頼関係を維持しながら、個別銘柄ごとに便益や資本コスト、リスク等から総合的に勘案して保有の適否を検証し、取締役会にて判断しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	2	2,850
非上場株式以外の株式	3	709,189

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	2,489	取引先持株会を通じた株式の取得

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
大阪ガス㈱	112,236 609,441	112,236 388,336	建設事業の取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
大和ハウス工業㈱	14,729 76,563	14,237 69,165	建設事業の取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有しております。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	9,300 23,184	9,300 17,167	安定的な金融取引関係の維持・強化のために保有しております。	無

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、前述のとおり保有意義及び投資先企業の業績等を総合的に検証することにより判断しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年１月１日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年１月１日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,572,905	2,794,593
受取手形・完成工事未収入金等	※1,※2 5,311,149	※1,※2 8,684,882
棚卸資産	※3,※4 7,152,779	※3,※4,※5 8,647,117
預け金	44,615	243,274
その他	426,063	742,077
貸倒引当金	△799	△33,600
流動資産合計	15,506,712	21,078,346
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※4,※8 3,838,946	※4,※5,※8 4,159,717
機械・運搬具（純額）	931,931	803,137
工具器具・備品（純額）	723,939	720,870
土地	※4,※8 9,243,008	※5,※8 9,530,900
リース資産（純額）	117,279	129,668
建設仮勘定	35,137	19,480
有形固定資産合計	※7 14,890,244	※7 15,363,774
無形固定資産		
のれん	225,577	163,335
リース資産	32,737	17,187
その他	26,595	23,259
無形固定資産合計	284,910	203,782
投資その他の資産		
投資有価証券	※6 770,584	※6 1,025,378
繰延税金資産	484,027	471,957
その他	645,151	748,967
貸倒引当金	△10,165	△9,747
投資その他の資産合計	1,889,598	2,236,556
固定資産合計	17,064,752	17,804,113
資産合計	32,571,464	38,882,459

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,190,344	2,184,900
短期借入金	※8,※11 2,130,000	※8,※11 5,520,000
１年内償還予定の社債	－	300,000
１年内返済予定の長期借入金	※8 1,195,260	※8 1,992,300
リース債務	70,438	62,817
未払法人税等	217,250	562,023
未成工事受入金	※9 1,943,761	※9 2,051,564
賞与引当金	176,595	251,121
役員賞与引当金	16,200	26,000
完成工事補償引当金	18,396	31,481
工事損失引当金	11,996	994
預り金	253,453	298,398
資産除去債務	34,000	－
その他	819,135	1,119,357
流動負債合計	9,076,830	14,400,959
固定負債		
社債	300,000	－
長期借入金	※8 3,482,609	※8 2,723,109
リース債務	76,385	78,010
退職給付に係る負債	885,235	924,259
役員退職慰労引当金	209,340	190,078
資産除去債務	291,677	704,484
その他	361,632	329,435
固定負債合計	5,606,879	4,949,377
負債合計	14,683,710	19,350,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	764,815	764,815
資本剰余金	705,825	705,825
利益剰余金	14,218,945	15,517,436
自己株式	△111,439	△112,129
株主資本合計	15,578,146	16,875,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187,811	353,611
退職給付に係る調整累計額	△26,068	△4,524
その他の包括利益累計額合計	161,743	349,086
非支配株主持分	2,147,864	2,307,089
純資産合計	17,887,754	19,532,122
負債純資産合計	32,571,464	38,882,459

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
売上高	※1 27,292,198	※1 36,151,700
売上原価	※2,※3 21,111,730	※2,※3 28,168,962
売上総利益	6,180,467	7,982,738
販売費及び一般管理費	※4 5,045,888	※4 5,399,459
営業利益	1,134,578	2,583,279
営業外収益		
受取利息	7,899	8,917
受取配当金	14,382	15,995
持分法による投資利益	7,954	7,996
その他	29,884	40,021
営業外収益合計	60,121	72,930
営業外費用		
支払利息	38,132	88,845
その他	1,534	6,826
営業外費用合計	39,667	95,671
経常利益	1,155,032	2,560,538
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 37,945
特別利益合計	0	37,945
特別損失		
固定資産除却損	※6 149	※6 108
特別損失合計	149	108
税金等調整前当期純利益	1,154,884	2,598,375
法人税、住民税及び事業税	439,019	936,558
法人税等調整額	△32,632	△77,801
法人税等合計	406,386	858,757
当期純利益	748,498	1,739,617
非支配株主に帰属する当期純利益	90,266	167,891
親会社株主に帰属する当期純利益	658,231	1,571,726

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
当期純利益	748,498	1,739,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,399	165,799
退職給付に係る調整額	△28,393	21,543
その他の包括利益合計	※ 24,005	※ 187,342
包括利益	772,503	1,926,960
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	682,237	1,759,069
非支配株主に係る包括利益	90,266	167,891

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	764,815	705,825	13,833,967	△110,990	15,193,617
当期変動額					
剰余金の配当			△273,253		△273,253
親会社株主に帰属する当期純利益			658,231		658,231
自己株式の取得				△448	△448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	384,977	△448	384,529
当期末残高	764,815	705,825	14,218,945	△111,439	15,578,146

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	135,412	2,325	137,737	2,066,263	17,397,618
当期変動額					
剰余金の配当					△273,253
親会社株主に帰属する当期純利益					658,231
自己株式の取得					△448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,399	△28,393	24,005	81,600	105,606
当期変動額合計	52,399	△28,393	24,005	81,600	490,135
当期末残高	187,811	△26,068	161,743	2,147,864	17,887,754

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	764,815	705,825	14,218,945	△111,439	15,578,146
当期変動額					
剰余金の配当			△273,235		△273,235
親会社株主に帰属する当期純利益			1,571,726		1,571,726
自己株式の取得				△690	△690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,298,491	△690	1,297,800
当期末残高	764,815	705,825	15,517,436	△112,129	16,875,947

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	187,811	△26,068	161,743	2,147,864	17,887,754
当期変動額					
剰余金の配当					△273,235
親会社株主に帰属する当期純利益					1,571,726
自己株式の取得					△690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165,799	21,543	187,342	159,225	346,567
当期変動額合計	165,799	21,543	187,342	159,225	1,644,368
当期末残高	353,611	△4,524	349,086	2,307,089	19,532,122

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,154,884	2,598,375
減価償却費	480,066	488,851
のれん償却額	11,872	42,572
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,340	32,382
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,028	74,526
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,150	9,800
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	8,386	13,084
工事損失引当金の増減額（△は減少）	10,216	△11,001
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	66,347	69,972
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	23,206	△19,262
受取利息及び受取配当金	△22,281	△24,912
支払利息	38,132	88,845
持分法による投資損益（△は益）	△7,954	△7,996
固定資産売却損益（△は益）	△0	△37,945
固定資産除却損	149	108
売上債権の増減額（△は増加）	△136,410	△3,373,732
棚卸資産の増減額（△は増加）	△795,285	△1,512,299
仕入債務の増減額（△は減少）	△68,252	△5,443
未成工事受入金の増減額（△は減少）	259,697	107,802
その他	47,120	20,904
小計	1,066,433	△1,445,365
利息及び配当金の受取額	24,237	26,741
利息の支払額	△39,861	△92,615
法人税等の支払額	△390,767	△608,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	660,041	△2,119,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△196,000	△10,010
定期預金の払戻による収入	95,900	196,000
長期預金の預入による支出	△172,900	△255,000
有形固定資産の取得による支出	△198,936	△556,421
有形固定資産の売却による収入	91,600	122,146
無形固定資産の取得による支出	△8,398	△1,575
投資有価証券の取得による支出	△2,362	△2,489
資産除去債務の履行による支出	△3,027	△2,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △269,542	－
その他	△5	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△663,671	△509,509

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,020,000	3,390,000
長期借入れによる収入	3,097,000	1,780,000
長期借入金の返済による支出	△1,124,234	△1,742,460
リース債務の返済による支出	△72,452	△82,995
配当金の支払額	△273,066	△272,935
非支配株主への配当金の支払額	△8,666	△8,666
自己株式の取得による支出	△448	△690
財務活動によるキャッシュ・フロー	598,133	3,062,253
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	594,503	433,437
現金及び現金同等物の期首残高	1,802,016	2,396,520
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,396,520	※1 2,829,958

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社はセキスイハイム山陽㈱、㈱リブライフ、三樹エンジニアリング㈱及び㈱ヒョウ工務店の4社であります。

(2) 非連結子会社は㈱エスデイ設計室であります。

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はハイデッキ㈱1社であります。

同社の決算日は３月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、９月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は㈱エスデイ設計室であります。

（持分法の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セキスイハイム山陽㈱、㈱リブライフ及び㈱ヒョウ工務店の決算日は３月31日、三樹エンジニアリング㈱の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、３月31日決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．棚卸資産

① 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

④ 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	５～50年
機械・運搬具	５～17年
工具器具・備品	３～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法に基づいております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ．完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。

ホ．工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

ヘ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

なお、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ．建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

（重要な会計上の見積り）

（一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	8,242,367	13,373,915

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要があります。

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいております。工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映していますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生など想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（工事損失引当金）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	11,996	994

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込み額を計上しております。損失見込み額の算定に際しては現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を適時かつ適切に見積もっておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

（資産除去債務）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産除去債務	325,677	704,484

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び住宅展示場のリース契約に基づくリース資産の処分義務等について、その費用見込み額を使用見込み期間に対応した割引率で割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。費用見込み額は、過去に発生した原状回復費用の実績額や除去サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込み期間は主に当該資産の耐用年数を基準に算定しており、割引率は当該期間における国債利回りを使用しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	484,027	471,957

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、来期以降の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎として見積もっており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測は不確実性を伴うため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額375,103千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は16,684千円減少しております。

（連結貸借対照表関係）

※１．受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
受取手形	37,562千円	27,300千円
完成工事未収入金	1,571,390	955,426
契約資産	3,514,336	7,530,719
売掛金	94,505	73,719
電子記録債権	93,354	97,716

※２．連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
受取手形	11,180千円	1,730千円

※３．棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
販売用不動産	5,778,864千円	6,754,816千円
商品	9,866	15,109
未成工事支出金	1,270,877	1,791,088
材料貯蔵品	93,169	86,102
計	7,152,779	8,647,117

※４．有形固定資産の保有目的変更

従来、「有形固定資産」として保有していた土地及び建物の一部について、販売用不動産に保有目的を変更したため、下記のとおり、棚卸資産に振り替えております。

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
棚卸資産（販売用不動産）	77,092千円	5,331千円

※５．棚卸資産の保有目的変更

従来、「棚卸資産」に含まれる「販売用不動産」として保有していた土地及び建物の一部について、保有目的を変更したため、下記のとおり、有形固定資産に振り替えております。

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
土地	－千円	6,230千円
建物	－	11,729
計	－	17,960

※６．非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
投資有価証券（株式）	267,906千円	273,946千円

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,618,866千円	7,022,139千円

※８．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物・構築物	1,516,612千円	1,592,413千円
土地	2,194,239	2,485,809
計	3,710,851	4,078,223

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	50,000千円	50,000千円
１年内返済予定の長期借入金	139,094	860,004
長期借入金	1,316,114	358,036
計	1,505,208	1,268,040

※９．未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未成工事受入金	1,943,761千円	2,051,564千円

10．保証債務

下記の債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
ユニット住宅購入者が 利用する住宅ローン	1,339,760千円	1,448,870千円

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
㈱エスデイ設計室	23,000千円	53,000千円

※11．当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行（前連結会計年度においては取引銀行13行）と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越契約極度額	13,050,000千円	15,150,000千円
借入実行残高	2,130,000	5,520,000
差引額	10,920,000	9,630,000

（連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※２．売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
工事損失引当金繰入額	11,996千円	994千円

※３．期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
売上原価に含まれている棚卸資産評価損	△4,281千円	5,881千円

※４．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
給与手当及び賞与	1,951,452千円	2,097,152千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,206	21,393
役員賞与引当金繰入額	16,200	26,000
賞与引当金繰入額	129,633	174,589
退職給付費用	107,072	98,956
貸倒引当金繰入額	418	32,770

※５．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
工具器具・備品	0千円	－千円
土地	－	37,945
計	0	37,945

※６．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
建物・構築物	0千円	48千円
機械・運搬具	0	0
工具器具・備品	149	60
計	149	108

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75,694千円	246,265千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	75,694	246,265
法人税等及び税効果額	△23,295	△80,465
その他有価証券評価差額金	52,399	165,799
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△44,143	24,783
組替調整額	3,242	6,165
法人税等及び税効果調整前	△40,900	30,948
法人税等及び税効果額	12,507	△9,405
退職給付に係る調整額	△28,393	21,543
その他の包括利益合計	24,005	187,342

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2024年１月１日　至 2024年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,153,263	－	－	1,153,263
合計	1,153,263	－	－	1,153,263
自己株式				
普通株式（注）	60,212	90	－	60,302
合計	60,212	90	－	60,302

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年３月25日定時株主総会	普通株式	163,957	150	2023年12月31日	2024年３月26日
2024年７月29日取締役会	普通株式	109,296	100	2024年６月30日	2024年８月29日

（注）　2024年３月25日定時株主総会決議の１株当たり配当額には特別配当70円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年３月25日定時株主総会	普通株式	109,296	利益剰余金	100	2024年12月31日	2025年３月26日

当連結会計年度（自 2025年１月１日　至 2025年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,153,263	－	－	1,153,263
合計	1,153,263	－	－	1,153,263
自己株式				
普通株式（注）	60,302	92	－	60,394
合計	60,302	92	－	60,394

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年３月25日定時株主総会	普通株式	109,296	100	2024年12月31日	2025年３月26日
2025年７月28日取締役会	普通株式	163,939	150	2025年６月30日	2025年８月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年３月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年３月26日定時株主総会	普通株式	218,573	利益剰余金	200	2025年12月31日	2026年３月27日

（注）　2026年３月26日定時株主総会決議の１株当たり配当額には特別配当50円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
現金預金	2,572,905千円	2,794,593千円
預け金	44,615	243,274
預入期間が３カ月を超える定期預金	△221,000	△207,910
現金及び現金同等物	2,396,520	2,829,958

※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

株式の取得により新たに株式会社ヒョウ工務店を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	860,994千円
固定資産	28,093
のれん	237,449
流動負債	△257,415
固定負債	△161,121
新規連結子会社株式の取得価額	708,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△438,457
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	269,542

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はありません。

３．重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
重要な資産除去債務の計上額	4,923千円	381,835千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、住宅事業における住宅展示場（建物・構築物）、全社におけるリース車輌及びサーバー機器（機械・運搬具、工具器具・備品）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	499,828	499,828	－
資産計	499,828	499,828	－
(1) 短期借入金	2,130,000	2,130,000	－
(2) 社債（１年内償還予定の社債含む）	300,000	300,000	－
(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	4,677,869	4,673,409	△4,459
(4) リース債務（１年内返済予定のリース債務含む）	146,823	145,017	△1,805
負債計	7,254,692	7,248,427	△6,264

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	748,582	748,582	－
資産計	748,582	748,582	－
(1) 短期借入金	5,520,000	5,520,000	－
(2) 社債（１年内償還予定の社債含む）	300,000	300,000	－
(3) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	4,715,409	4,706,595	△8,813
(4) リース債務（１年内返済予定のリース債務含む）	140,828	139,326	△1,501
負債計	10,676,237	10,665,921	△10,315

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	2,850	2,850
非連結子会社及び関連会社株式	267,906	273,946

(注) 1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金預金	2,563,378	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	5,311,149	－	－	－
合計	7,874,528	－	－	－

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金預金	2,787,029	－	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	8,684,882	－	－	－
合計	11,471,911	－	－	－

(注) 2．短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	2,130,000	－	－	－	－	－
社債	－	300,000	－	－	－	－
長期借入金	1,195,260	1,645,260	960,304	727,003	127,320	22,722
リース債務	70,438	43,776	25,157	7,451	－	－
合計	3,395,698	1,989,036	985,461	734,454	127,320	22,722

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	5,520,000	－	－	－	－	－
社債	300,000	－	－	－	－	－
長期借入金	1,992,300	1,154,364	916,051	380,616	104,540	167,538
リース債務	62,817	44,447	26,993	6,570	－	－
合計	7,875,117	1,198,811	943,044	387,186	104,540	167,538

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	499,828	－	－	499,828

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	748,582	－	－	748,582

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
短期借入金	－	2,130,000	－	2,130,000
社債（1年内償還予定の社債含む）	－	300,000	－	300,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	－	4,673,409	－	4,673,409
リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	－	145,017	－	145,017

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
短期借入金	－	5,520,000	－	5,520,000
社債（1年内償還予定の社債含む）	－	300,000	－	300,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	－	4,706,595	－	4,706,595
リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	－	139,326	－	139,326

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式及び投資信託であり相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金は、市場金利を反映した時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

社債（１年内償還予定の社債含む）、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）、リース債務（１年内返済予定のリース債務含む）

社債及び変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

固定金利による長期借入金及びリース債務につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	499,828	228,505	271,323
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	499,828	228,505	271,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		499,828	228,505	271,323

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,850千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	748,582	230,994	517,588
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	748,582	230,994	517,588
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		748,582	230,994	517,588

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,850千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社においては、退職一時金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度等に加入しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
退職給付債務の期首残高	777,986千円	885,235千円
勤務費用	79,796	71,773
利息費用	652	3,044
数理計算上の差異の発生額	1,030	△24,783
退職給付の支払額	△17,344	△11,009
過去勤務費用の発生額	43,112	－
退職給付債務の期末残高	885,235	924,259

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
非積立型制度の退職給付債務	885,235千円	924,259千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	885,235	924,259
退職給付に係る負債	885,235	924,259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	885,235	924,259

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
勤務費用	79,796千円	71,773千円
利息費用	652	3,044
数理計算上の差異の費用処理額	163	6
過去勤務費用の当期の費用処理額	3,079	6,158
確定給付制度に係る退職給付費用	83,692	80,982

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
過去勤務費用	△40,033千円	6,158千円
数理計算上の差異	△867	24,789
合　計	△40,900	30,948

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年12月31日）	当連結会計年度 （2025年12月31日）
未認識過去勤務費用	△40,033千円	△33,874千円
未認識数理計算上の差異	2,482	27,271
合　計	△37,551	△6,602

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.14%	2.14%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度50,709千円、当連結会計年度52,596千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,801千円	81,313千円
棚卸資産評価減	1,951	3,983
完成工事補償引当金	6,209	10,674
工事損失引当金	－	317
貸倒引当金	3,384	13,366
役員退職慰労引当金	67,995	63,271
退職給付に係る負債	283,764	314,837
固定資産評価損	281,437	273,490
ゴルフ会員権評価損	3,850	3,948
資産除去債務	101,638	223,794
未実現利益の消去	48,917	46,075
その他	77,081	101,923
小計	934,033	1,136,996
評価性引当額	△308,244	△326,808
合計	625,789	810,187
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△17,520	△130,172
その他有価証券評価差額金	△83,511	△163,977
持分法適用関連会社の留保利益	△40,729	△44,080
合計	△141,762	△338,230
繰延税金資産の純額	484,027	471,957

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.4
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△0.4	△0.2
役員賞与損金不算入額	0.5	0.3
住民税均等割等	0.8	0.3
評価性引当額	1.1	0.9
税率改定による影響額	－	△0.5
その他	1.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	33.0

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6％から31.5％に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,601千円増加し、退職給付に係る調整累計額が58千円増加、法人税等調整額が11,135千円、その他有価証券評価差額金が4,592千円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び住宅展示場のリース契約に基づくリース資産の処分義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から３～34年と見積り、割引率は0.000～2.031％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
期首残高	316,595千円	325,677千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,923	6,732
見積りの変更による増加額	－	375,103
時の経過による調整額	996	1,971
資産除去債務の履行による減少額	△2,500	△5,000
その他増減額（△は減少）	5,661	－
期末残高	325,677	704,484

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,993,345	5,941,949
期中増減額	△51,395	675,227
期末残高	5,941,949	6,617,176
期末時価	6,836,167	7,217,098

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用施設の改修（1,120千円）、主な減少額は減価償却費によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の取得（430,811千円）、主な減少額は減価償却費によるものであります。

３．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
賃貸等不動産		
賃貸収益	687,485	635,684
賃貸費用	178,362	189,727
差額	509,122	445,956
その他（売却損益等）	－	37,945

（注）賃貸等不動産のその他（売却損益等）のうち、主な利益は固定資産売却益（特別利益として37,945千円）によるものであります。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 履行義務に関する情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 重要な支払条件に関する情報

約束された対価は履行義務の充足時点から通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債の残高

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	838,067	1,796,813
契約資産	4,162,900	3,514,336
契約負債	1,642,976	1,943,761

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,492,386千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおける残存履行債務は、主に建設事業において有しております。前連結会計年度において残存履行義務に配分した取引価格は27,448,972千円であり、概ね２年以内に履行される見込であります。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債の残高

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,796,813	1,154,163
契約資産	3,514,336	7,530,719
契約負債	1,943,761	2,051,564

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,841,130千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおける残存履行債務は、主に建設事業において有しております。当連結会計年度において残存履行義務に配分した取引価格は23,109,029千円であり、概ね２年以内に履行される見込であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建設事業」及び「住宅事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、建築工事、土木工事、都市ガス導管敷設工事、給排水工事、空調衛生設備工事、ガス・住設機器工事を行っております。「住宅事業」は、戸建住宅及び集合住宅の建築・販売、戸建住宅・宅地分譲、住宅リフォーム工事を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	建設	住宅	計				
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	5,790,132	10,386,724	16,176,856	243,471	16,420,328	－	16,420,328
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,894,745	347,622	8,242,367	－	8,242,367	－	8,242,367
顧客との契約から生じる収益	13,684,878	10,734,346	24,419,224	243,471	24,662,696	－	24,662,696
その他の収益	1,608,277	1,021,224	2,629,501	－	2,629,501	－	2,629,501
外部顧客への売上高	15,293,155	11,755,570	27,048,726	243,471	27,292,198	－	27,292,198
セグメント間の内部売上高又は振替高	392,311	6,735	399,047	95	399,142	△399,142	－
計	15,685,467	11,762,305	27,447,773	243,567	27,691,340	△399,142	27,292,198
セグメント利益	820,504	310,582	1,131,086	13,151	1,144,237	△9,659	1,134,578
セグメント資産	22,472,910	9,875,855	32,348,765	161,831	32,510,597	60,867	32,571,464
その他の項目							
減価償却費	368,419	106,959	475,379	3,812	479,191	△2,636	476,555
のれん償却額	11,872	－	11,872	－	11,872	－	11,872
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	279,834	188,382	468,217	2,600	470,817	－	470,817

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

２．(1) セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額60,867千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産198,158千円及びセグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない固定資産に係る未実現利益の消去であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	建設	住宅	計				
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	6,323,980	12,157,870	18,481,850	249,043	18,730,894	－	18,730,894
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	13,202,880	171,034	13,373,915	－	13,373,915	－	13,373,915
顧客との契約から生じる収益	19,526,860	12,328,905	31,855,766	249,043	32,104,809	－	32,104,809
その他の収益	3,045,773	1,001,118	4,046,891	－	4,046,891	－	4,046,891
外部顧客への売上高	22,572,634	13,330,023	35,902,657	249,043	36,151,700	－	36,151,700
セグメント間の内部売上高又は振替高	318,110	18,607	336,717	172	336,889	△336,889	－
計	22,890,744	13,348,630	36,239,375	249,215	36,488,590	△336,889	36,151,700
セグメント利益	1,963,177	599,672	2,562,850	10,113	2,572,963	10,315	2,583,279
セグメント資産	28,720,810	9,916,260	38,637,071	157,187	38,794,258	88,200	38,882,459
その他の項目							
減価償却費	363,533	120,143	483,676	4,110	487,786	△2,629	485,157
のれん償却額	42,572	－	42,572	－	42,572	－	42,572
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	863,464	122,673	986,138	－	986,138	－	986,138

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

２．(1) セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額88,200千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産195,544千円及びセグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない固定資産に係る未実現利益の消去であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪ガスネットワーク株式会社	3,171,976	建設事業

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：千円）

	建設	住宅	その他	全社・消去	合計
のれん償却額	11,872	－	－	－	11,872
のれん	225,577	－	－	－	225,577

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：千円）

	建設	住宅	その他	全社・消去	合計
のれん償却額	42,572	－	－	－	42,572
のれん	163,335	－	－	－	163,335

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
１株当たり純資産額	14,401円15銭	15,761円30銭
１株当たり当期純利益	602円24銭	1,438円08銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	658,231	1,571,726
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	658,231	1,571,726
普通株式の期中平均株式数（株）	1,092,979	1,092,935

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	利率 （％）	担保	償還期限
㈱リブライフ	子会社第６回無担保社債	年月日 2023．１．25	300,000	300,000 (300,000)	0.60	なし	年月日 2026．１．25

（注）１．（）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 （千円）	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
300,000	－	－	－	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	2,130,000	5,520,000	1.20	－
１年以内に返済予定の長期借入金	1,195,260	1,992,300	1.04	－
１年以内に返済予定のリース債務	70,438	62,817	0.99	－
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く）	3,482,609	2,723,109	1.04	2027年～2040年
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く）	76,385	78,010	1.18	2027年～2029年
その他有利子負債	－	－	－	－
計	6,954,692	10,376,237	－	－

（注）１．平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を用いております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	1,154,364	916,051	380,616	104,540
リース債務	44,447	26,993	6,570	－

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	288,241	381,363	－	669,604
リース契約に基づくリース資産の処分義務	37,436	2,443	5,000	34,879
合計	325,677	383,807	5,000	704,484

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	15,936,525	36,151,700
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	1,088,790	2,598,375
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	677,278	1,571,726
１株当たり中間（当期）純利益（円）	619.68	1,438.08

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,555,583	1,587,463
受取手形	97,942	※1 116,402
完成工事未収入金	4,541,268	7,822,527
販売用不動産	3,288,470	4,905,032
商品	1,981	2,290
未成工事支出金	212,217	672,800
材料貯蔵品	81,742	74,496
前払費用	63,391	60,938
未収入金	78,363	183,791
未収消費税等	24,868	－
その他	107,312	278,203
貸倒引当金	－	△33,000
流動資産合計	10,053,141	15,670,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,752,577	※2 2,924,583
構築物	※2 73,005	※2 119,968
機械及び装置	931,804	803,137
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	682,339	679,826
土地	※2 4,753,168	※2 4,745,967
リース資産	15,353	4,699
有形固定資産合計	9,208,249	9,278,181
無形固定資産		
ソフトウエア	9,656	6,982
リース資産	32,737	17,187
その他	8,991	8,370
無形固定資産合計	51,385	32,540
投資その他の資産		
投資有価証券	477,519	712,039
関係会社株式	1,108,791	1,108,791
出資金	14,241	14,241
会員権	14,192	14,192
差入保証金	116,930	135,899
長期前払費用	1,018	981
繰延税金資産	147,541	128,739
その他	173,867	256,066
貸倒引当金	△10,165	△9,747
投資その他の資産合計	2,043,936	2,361,203
固定資産合計	11,303,571	11,671,925
資産合計	21,356,712	27,342,872

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,596,026	1,555,425
短期借入金	※4 1,930,000	※4 5,370,000
１年内返済予定の長期借入金	※2 870,000	※2 1,624,992
リース債務	29,322	18,589
未払金	135,923	161,794
未払費用	48,668	60,651
未払法人税等	157,116	536,195
未払消費税等	－	86,718
未成工事受入金	98,161	230,834
預り金	143,322	158,731
賞与引当金	80,903	137,260
役員賞与引当金	15,000	25,000
完成工事補償引当金	3,700	5,100
その他	396,634	460,734
流動負債合計	5,504,779	10,432,028
固定負債		
長期借入金	※2 2,570,000	2,126,264
リース債務	19,812	1,222
退職給付引当金	229,481	253,089
役員退職慰労引当金	109,116	101,969
資産除去債務	274,141	651,088
その他	198,325	189,490
固定負債合計	3,400,877	3,323,124
負債合計	8,905,657	13,755,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	764,815	764,815
資本剰余金		
資本準備金	705,825	705,825
資本剰余金合計	705,825	705,825
利益剰余金		
利益準備金	17,368	17,368
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	5,895,594	6,876,231
利益剰余金合計	10,912,962	11,893,600
自己株式	△111,439	△112,129
株主資本合計	12,272,163	13,252,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,891	335,608
評価・換算差額等合計	178,891	335,608
純資産合計	12,451,055	13,587,719
負債純資産合計	21,356,712	27,342,872

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
売上高		
完成工事高	12,348,939	17,221,635
不動産事業等売上高	2,133,813	3,539,484
売上高合計	14,482,752	20,761,120
売上原価		
完成工事原価	10,197,396	14,216,853
不動産事業等売上原価	1,638,051	2,702,904
売上原価合計	11,835,447	16,919,758
売上総利益		
完成工事総利益	2,151,543	3,004,782
不動産事業等総利益	495,761	836,579
売上総利益合計	2,647,304	3,841,361
販売費及び一般管理費		
役員報酬	117,360	103,595
給料手当及び賞与	666,345	755,505
賞与引当金繰入額	37,805	64,599
退職給付費用	20,383	23,909
役員賞与引当金繰入額	15,000	25,000
役員退職慰労引当金繰入額	14,490	12,615
法定福利費	132,541	147,693
福利厚生費	39,842	54,172
減価償却費	145,558	136,579
消耗品費	8,667	7,427
水道光熱費	22,953	24,693
修繕費	34,420	34,226
広告宣伝費	37,132	52,564
会議費	6,561	6,897
事務用品費	21,707	20,668
交際費	41,725	36,294
通信費	23,135	24,620
旅費及び交通費	73,221	75,443
諸会費	8,327	9,233
研修費	10,548	8,767
車両費	5,513	4,629
租税公課	94,307	111,344
貸倒引当金繰入額	418	32,970
地代家賃	69,442	69,324
保険料	18,902	18,289
支払手数料	137,408	136,870
リース料	26,247	29,360
補修費	2,410	4,638
寄付金	4,311	4,846
雑費	41,057	42,230
戻入諸収入	△32,033	△50,647
販売費及び一般管理費合計	1,845,715	2,028,361
営業利益	801,589	1,812,999

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
営業外収益		
受取利息	173	387
受取配当金	※1 28,865	※1 30,402
その他	20,269	32,748
営業外収益合計	49,308	63,538
営業外費用		
支払利息	28,128	74,835
その他	1,190	244
営業外費用合計	29,318	75,079
経常利益	821,579	1,801,458
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 37,945
特別利益合計	0	37,945
特別損失		
固定資産除却損	※3 38	※3 50
特別損失合計	38	50
税引前当期純利益	821,541	1,839,354
法人税、住民税及び事業税	279,006	641,992
法人税等調整額	△10,972	△56,511
法人税等合計	268,033	585,481
当期純利益	553,507	1,253,873

【完成工事原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費	（注）２	1,284,451	12.6	2,036,812	14.3
Ⅱ　労務費		716,831	7.0	845,717	5.9
Ⅲ　外注費		7,252,851	71.1	10,330,109	72.7
Ⅳ　経費		943,260	9.3	1,004,214	7.1
（うち人件費）		(426,932)	(4.2)	(505,385)	(3.6)
計		10,197,396	100.0	14,216,853	100.0

（注）１．原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

２．経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
消耗品費（千円）	174,437	306,533
車両費（千円）	16,438	16,780
減価償却費（千円）	4,701	3,673

【不動産事業等売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費	（注）２	468,653	28.6	891,435	33.0
Ⅱ　労務費		24,648	1.5	37,004	1.4
Ⅲ　外注費		633,469	38.7	1,142,320	42.2
Ⅳ　経費		511,280	31.2	632,143	23.4
計		1,638,051	100.0	2,702,904	100.0

（注）１．原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

２．経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
減価償却費（千円）	213,051	215,177
地代家賃（千円）	73,055	72,920

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	5,615,340	10,632,709	△110,990	11,992,358
当期変動額									
剰余金の配当						△273,253	△273,253		△273,253
当期純利益						553,507	553,507		553,507
自己株式の取得								△448	△448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	280,253	280,253	△448	279,804
当期末残高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	5,895,594	10,912,962	△111,439	12,272,163

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	128,930	128,930	12,121,288
当期変動額			
剰余金の配当			△273,253
当期純利益			553,507
自己株式の取得			△448
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,961	49,961	49,961
当期変動額合計	49,961	49,961	329,766
当期末残高	178,891	178,891	12,451,055

当事業年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	5,895,594	10,912,962	△111,439	12,272,163
当期変動額									
剰余金の配当						△273,235	△273,235		△273,235
当期純利益						1,253,873	1,253,873		1,253,873
自己株式の取得								△690	△690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	980,637	980,637	△690	979,947
当期末残高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	6,876,231	11,893,600	△112,129	13,252,111

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	178,891	178,891	12,451,055
当期変動額			
剰余金の配当			△273,235
当期純利益			1,253,873
自己株式の取得			△690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156,717	156,717	156,717
当期変動額合計	156,717	156,717	1,136,664
当期末残高	335,608	335,608	13,587,719

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(4) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	５～50年
機械及び装置	５～17年
工具、器具及び備品	３～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

なお、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

（重要な会計上の見積り）

（一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識）

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	7,474,386	12,017,003

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識） (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（工事損失引当金）

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	－	－

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（工事損失引当金） (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（資産除去債務）

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
資産除去債務	274,141	651,088

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（資産除去債務） (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	147,541	128,739

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性） (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額375,103千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は16,684千円減少しております。

（貸借対照表関係）

※１．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日及び当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
受取手形	－千円	1,730千円

※２．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
建物	1,447,291千円	1,393,804千円
構築物	19,692	17,415
土地	580,174	580,174
計	2,047,158	1,991,394

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
１年内返済予定の長期借入金	120,000千円	630,000千円
長期借入金	630,000	－
計	750,000	630,000

３．保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
㈱エスデイ設計室	23,000千円	53,000千円

※４．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行（前事業年度においては取引銀行10行）と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
当座貸越契約極度額	9,100,000千円	11,100,000千円
借入実行残高	1,930,000	5,370,000
差引額	7,170,000	5,730,000

（損益計算書関係）

※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
関係会社からの受取配当金	15,290千円	15,290千円

※２．固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
工具、器具及び備品	0千円	－千円
土地	－	37,945
計	0	37,945

※３．固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当事業年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
車両運搬具	0千円	－千円
工具、器具及び備品	38	50
計	38	50

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）
子会社株式	1,096,564	1,096,564
関連会社株式	12,226	12,226

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	24,740千円	41,974千円
棚卸資産評価減	1,014	1,014
未払事業税	10,531	28,201
完成工事補償引当金	1,131	1,559
未払事業所税	3,017	3,092
貸倒引当金	3,108	13,158
役員退職慰労引当金	33,367	32,089
退職給付引当金	70,175	79,647
固定資産評価損	265,755	273,490
ゴルフ会員権評価損	825	849
資産除去債務	83,832	204,897
その他	16,366	19,668
小計	513,867	699,643
評価性引当額	△273,766	△291,694
合計	240,101	407,948
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△13,756	△125,093
その他有価証券評価差額金	△78,803	△154,116
合計	△92,559	△279,209
繰延税金資産の純額	147,541	128,739

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年12月31日）	当事業年度 （2025年12月31日）
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	
役員賞与損金不算入額	0.7	
住民税均等割等	0.9	
評価性引当額	0.0	
その他	△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,307千円増加し、法人税等調整額が5,665千円、その他有価証券評価差額金が4,358千円、それぞれ減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	大阪ガス㈱	112,236	609,441
		大和ハウス工業㈱	14,729	76,563
		㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	9,300	23,184
		その他（２銘柄）	158	2,850
		計	136,423	712,039

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	5,032,777	297,863	－	5,330,641	2,406,058	125,857	2,924,583
構築物	221,246	63,564	－	284,811	164,843	16,602	119,968
機械及び装置	3,234,563	37,539	－	3,272,102	2,468,965	166,206	803,137
車両運搬具	3,373	－	－	3,373	3,373	－	0
工具、器具及び備品	850,059	14,448	891	863,616	183,789	16,961	679,826
土地	4,753,168	－	7,201	4,745,967	－	－	4,745,967
リース資産	66,995	－	13,914	53,080	48,381	10,654	4,699
有形固定資産計	14,162,184	413,416	22,007	14,553,593	5,275,411	336,282	9,278,181
無形固定資産							
ソフトウエア	14,955	100	1,078	13,977	6,994	2,774	6,982
リース資産	77,748	－	－	77,748	60,561	15,549	17,187
その他	11,793	203	－	11,996	3,626	824	8,370
無形固定資産計	104,497	303	1,078	103,722	71,182	19,148	32,540
長期前払費用	4,090	740	2,640	2,190	1,208	248	981

（注）１．当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物　　資産除去債務の見積変更に伴う増加　　290,946千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	10,165	33,000	418	42,747
賞与引当金	80,903	137,260	80,903	137,260
役員賞与引当金	15,000	25,000	15,000	25,000
完成工事補償引当金	3,700	11,500	10,100	5,100
役員退職慰労引当金	109,116	12,615	19,762	101,969

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載） https://www.mikikogyo.co.jp ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)　会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2)　取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3)　募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第63期）（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）2025年３月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年３月26日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第64期中）（自　2025年１月１日　至　2025年６月30日）2025年８月８日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書及びその訂正報告書
2025年３月27日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年２月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2026年３月10日近畿財務局長に提出
2026年２月26日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
2026年３月２日近畿財務局長に提出
報告期間（自　2026年２月１日　至　2026年２月28日）

(6) 変更報告書及びその訂正報告書
2026年２月27日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第27条の25第１項（大量保有報告書に係る変更に係る事項）に基づく変更報告書であります。
2026年３月10日近畿財務局長に提出
2026年２月27日提出の変更報告書（大量保有報告書に係る変更に係る事項）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年３月25日

美樹工業株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
　大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　稲積　博則

指定社員
業務執行社員　公認会計士　西田　直樹

＜連結財務諸表監査＞
監査意見
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美樹工業株式会社の2025年１月１日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
　監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

美樹工業株式会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。 履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価比例法によっている。 当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づいて計上した完成工事高は13,373,915千円であり連結売上高の37.0%を占めている。そのうち12,017,003千円を美樹工業株式会社が計上している。 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価に応じた履行義務の充足に係る進捗度を工事収益総額に乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がある。 工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては個々の工事の特性を十分に織り込む必要がある。このため工事原価総額の見積りにあたっては、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づく、一定の仮定と判	当監査法人は、美樹工業株式会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 １．工事契約の締結及び実行予算書の見直し等、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ２．(1) 一定の基準により抽出した請負工事について、次の監査手続を実施した。 ・工事収益総額の証憑突合 ・顧客への請負金額の確認 ・工事原価総額と社内で承認された実行予算書の整合性検討 ・工事進捗度の計算基礎となる工事原価の証憑突合 ・工事現場の視察を行い、工事の進捗状況が工程表及び発生原価と整合しているかの検討 ・工事進捗度に基づく完成工事高計上額の再計算 (2) 当連結会計年度の完成工事について、工事原価総額の見積額と実績額を比較し、その差異内容の把握・分析を行った。そして、工事原価総額の過年度の見積り精度を評価することにより、経営者が設定した見積りにおける重要な仮定の妥当性を検討した。

断が必要であり、主観性と不確実性を伴うものとなる。 　また、工事は一般に長期にわたることから、外注価格及び資機材価格の変動、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 　したがって、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは不確実性を伴い、経営者の判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。また、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づいて計上した完成工事高が連結財務諸表に与える金額的な影響も大きい。 　以上から、当監査法人は美樹工業株式会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	

その他の記載内容

　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、美樹工業株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。
当監査法人は、美樹工業株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。
監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞
当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年３月25日

美樹工業株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲積　博則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西田　直樹

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美樹工業株式会社の2025年１月１日から2025年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（美樹工業株式会社の一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。